

令和 6 年度第 1 回
朝霞市都市計画審議会議事録

令和 6 年 7 月 2 日

都市建設部 まちづくり推進課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市都市計画審議会（第1回）	
開催日時	令和6年7月2日（火） 午後 2時00分から 午後 5時00分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（奥）	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

令和6年度第1回

朝霞市都市計画審議会

令和6年7月2日（火）

午後2時00分から

午後5時00分まで

市役所 別館5階 大会議室（奥）

1 開 会

2 挨拶

3 委員自己紹介

4 会長の選出及び職務代理者の指名

5 議 題

議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

6 その他（報告事項）

報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について

報告事項第3号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画について

報告事項第4号 歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について

7 閉 会

出席委員（１３人）（代理出席２人）

会 長	学識経験者	都市計画分野	須 永 大 介
職 務 代 理	学識経験者	商工分野	前 田 敏
委 員	学識経験者	環境分野	松 村 隆
委 員	学識経験者	建築分野	大 橋 純
委 員	関係行政機関	都市計画分野	小 川 裕 嗣
			(代理 鈴木委員)
委 員	関係行政機関	交通分野	村 上 崇
			(代理 山口委員)
委 員	市議会議員		兼 本 尚 昌
委 員	市議会議員		田 原 亮
委 員	市議会議員		外 山 麻 貴
委 員	市議会議員		駒 牧 容 子
委 員	市議会議員		田 辺 淳
委 員	公募市民		高 橋 邦 彦
委 員	公募市民		寺 川 智 子

欠席委員（３人）

委 員	学識経験者	農業分野	高 橋 隆
委 員	関係行政機関	都市計画分野	小 川 裕 嗣
委 員	関係行政機関	交通分野	村 上 崇

臨時委員（７人）

臨 時 委 員	内間木地域	大 貫 利 巳
臨 時 委 員	北部地域	鈴 木 幸 夫
臨 時 委 員	西部地域	葭 原 克 浩
臨 時 委 員	東部地域	森 部 由紀子
臨 時 委 員	社会福祉協議会	渡 辺 淳 史
臨 時 委 員	自治会連合会	松 尾 哲
臨 時 委 員	埼玉大学	小 嶋 文

欠席臨時委員（１人）

臨時委員 南部地域

神谷武志

事務局（１７人）

事務局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村沢敏美
事務局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井正樹
事務局	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味基
事務局	みどり公園課長	奥田将隆
事務局	まちづくり推進課主幹兼課長補佐	持田宏行
事務局	みどり公園課長補佐	松下俊一
事務局	道路整備課長補佐	中村秀樹
事務局	まちづくり推進課都市計画係長	濱野孝雄
事務局	開発建築課住宅政策係長	細田啓行
事務局	みどり公園課みどり公園係長	鈴木正樹
事務局	まちづくり推進課都市計画係主査	村岡拓
事務局	みどり公園課みどり公園係主査	宇野康幸
事務局	道路整備課用地係主査	野島陽太
事務局	道路整備課用地係主任	相澤孝俊
事務局	みどり公園課みどり公園係主任	菊地理浩
事務局	まちづくり推進課都市計画係主事	米満智志
事務局	まちづくり推進課都市計画係主事	大里成歩

会議資料

- ・令和６年度第１回朝霞市都市計画審議会 次第
- ・議案第１号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

資料１ 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

参考資料１ 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール

参考資料２ ２０年間におけるまちの変化

参考資料３ 都市計画マスタープラン事業評価（土地利用分野）

参考資料 4 朝霞市都市計画マスタープランの次期計画策定に係る市民アンケート調査
【単純集計】

参考資料 5 (スタディ) 現行都市マスの分野別方針内容をテーマ型に置き換えた場合

- ・報告事項第 1 号 朝霞市都市計画生産緑地地区の変更について(経過報告)
- ・報告事項第 2 号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について
- ・報告事項第 3 号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画について

資料 朝霞市マンション管理適正化推進計画【令和 6 年 2 月～令和 11 年 1 月】

資料 朝霞市空家等対策計画【令和 6 年 2 月～令和 16 年 1 月】

- ・報告事項第 4 号 歩行者利便増進道路(ほこみち)の指定について
- ・委員名簿
- ・傍聴要領
- ・「あさかまちづくりサロン」のちらし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

皆様、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回朝霞市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録作成のため、発言の際にマイクを使用させていただきますので、よろしくお願いします。

また、昨年度から引き続き、朝霞市都市計画マスタープランの審議に時間を要すことから、審議時間を確保するために、本日のようにいつもよりも1時間早い時間帯で調整させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議に先立ちまして、昨年度と同様、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に、臨時委員の皆様にも御参加いただきますので、御報告させていただきます。なお、臨時委員の皆様におかれましては、御審議いただく議題は、議案第1号のみとなります。議案第1号の審議が終わりましたら、席の移動をお願いいたします。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数22人中17人、臨時委員を除いた総数14人中11人でございますので、ともに朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、農業委員会の高橋委員、村上委員、小川委員、臨時委員の神谷委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いており、朝霞県土整備事務所の小川委員の代理で鈴木様、朝霞警察署交通課長の村上委員の代理で山口様に代理出席いただいておりますので、御報告させていただきます。

なお、代理出席者につきましては、審議会の定足数に含めない、議決権を付与しない、謝金及び旅費を支給しないことを要綱で定めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、審議会の開会に当たりまして、審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長村沢から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

皆様、こんにちは。

本年4月1日付けで、審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長を拝命いたしました、村沢と申します。

本日は、都市建設部長の松岡が不在のため、代わりまして御挨拶申し上げます。

本日は、御多用の中、令和6年度第1回朝霞市都市計画審議会に御出席いただきましてありがとうございます。また、平素から本市の都市計画行政に御理解と御協力を賜りますことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、本審議会におきましては、前委員の任期が本年3月で満期となり、委員の皆様には、4月1日から2年間の任期で委員をお願いすることになりました。引き続き委員をお務めいただく皆様をはじめ、新たに朝霞市商工会副会長の前田委員、公募市民の高橋委員、寺川委員が加わり、本市の都市計画行政の推進に向けまして、より一層の御指導と御助言をいただければと思っております。

本日の審議会は、議案が1件、報告事項が4件でございます。

議案第1号は、「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」。

前回と同様に、臨時委員の皆様の参加の下、データに基づく20年の変化、アンケート調査に基づく現況整理と次期都市計画マスタープランの構成とテーマ、住民合意のプロセスなどについて御説明させていただきます。

報告事項につきましては、「朝霞市生産緑地地区の変更についての経過報告」「市内循環バスの「根岸台・宮戸線」について」「朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画について」「歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について」の4件の報告をさせていただきます。

本日の審議会におきましても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

それでは、会議の進行に当たりまして、現在、都市計画審議会委員の任期満了に伴い、会長が不在となっておりますので、新たに会長が決まるまでの間、村沢審議監に座長をお願いいたします。

村沢審議監は、自席でよろしくお願いいたします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

皆様、改めましてこんにちは。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、会長不在の間、座長として会議の進行をさせていた

だきますのでよろしくお願いします。

早速ですが、本年３月３１日をもって、前任の都市計画審議会委員の任期が満了したことから、本年４月１日付けで委員の委嘱を行ったところでございます。

なお、委嘱状につきましては、皆様の机の上に配付させていただきましたので、御確認をお願いします。

◎３ 委員自己紹介

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まずは、本日初めて本審議会に御出席される委員の方もおりますので、お手数でございますが、委員の皆様の自己紹介を行いたいと思います。

それでは、正面の大橋委員の方から時計回りで順番にお願いしたいと思います。

○大橋委員

埼玉建築士会の大橋と申します。本年もよろしくお願いします。

○前田委員

朝霞市商工会副会長を仰せつかっております前田と申します。よろしくお願いいたします。

本業は、本町２丁目で建築設計事務所を行っております。どうかよろしくお願いいたします。

○須永委員

麗澤大学の須永と申します。よろしくお願いいたします。

専門はですね、都市計画と交通計画を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松村委員

環境の松村でございます。こちらの環境審議会の委員をさせていただいております。

よろしくお願いします。

○駒牧委員

朝霞市議会議員の駒牧容子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田辺委員

同じく、田辺淳です。よろしくお願いします。

○外山委員

同じく、外山麻貴です。よろしくお願いいたします。

○鈴木氏（小川委員代理）

朝霞県土整備事務所でございますが、本来は、所長の小川が出席する予定でございましたが、本日、技術系の副所長をさせていただいている鈴木が出席させていただいております。よろしくお願

いたします。

○寺川委員

公募市民の寺川と申します。よろしくお願いいたします。

○松尾臨時委員

臨時委員の朝霞市町内会連合会の松尾哲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大貫臨時委員

内間木地区の臨時委員の大貫と申します。よろしくお願いいたします。

○森部臨時委員

根岸台地区の臨時委員の森部と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木臨時委員

北部地域の臨時委員、鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○葭原臨時委員

西部地域の臨時委員です。葭原と申します。よろしくお願いいたします。

○渡辺臨時委員

臨時委員の社会福祉協議会の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋（邦）委員

公募市民の高橋邦彦と申します。私は、朝霞に住んで47年たちます。27年は根岸台の方、和光市に近い方ですね、あちらの方に27年住んでいまして、この20年は、朝霞台の逆に今度志木の方に近い方でマンションに住んでいてですね、私の47年住んだものが少しでも何かこれからの子供だとか、大人の方、若い人がですね、参考になればと思いまして、参加させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

○山口氏（村上委員代理）

朝霞警察署交通課長村上の代理でまいりました、交通課規制係の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○兼本委員

朝霞市市議会議員の兼本と申します。よろしくお願いいたします。

○田原委員

同じく、田原亮でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございました。

◎４ 会長の選出及び職務代理者の指名

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

続きまして、次第の４番目「会長の選出及び職務代理者の指名」に入らせていただきます。

現在、本審議会の会長職は、前委員の任期満了に伴い空席となっております。

なお、本審議会の会長につきましては、朝霞市都市計画審議会条例第５条第１項に規定しております、「会長は、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める。」としてございます。したがいまして、まずは、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。あるいは、推薦でも結構でございます。

大橋委員。

○大橋委員

前期も会長をしていただいた、須永先生を推薦したいと思います。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ただいま、須永委員を推薦するとの御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

異議なしとのことでございますが、須永委員、会長をお引き受けいただきますでしょうか。

○須永委員

はい、お引き受けしたいと思います。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

それでは、皆様から御承認をいただきましたので、須永委員に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、職務代理者の指名でございますが、職務代理者につきましては、朝霞市都市計画審議会条例第５条第３項の規定によりまして、「学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」としてございます。したがいまして、須永会長から職務代理者の指名をお願いいたします。

○須永会長

はい、承知しました。

私の方からは、前田委員に是非、お願いできればと思っております。いかがでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ただいま、須永会長から前田委員を指名したいとの発言がございました。

前田委員、職務代理者をお引き受けいただけますでしょうか。

○前田委員

はい。よろしくお願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

受託していただきましたので、前田委員に職務代理をお願いしたいと思います。

○前田職務代理

今、須永会長の方から御指名いただきまして、本当に身に余る光栄、でも責任の重さを感じているところでございます。皆様の御協力をいただきながら、会長を補佐しながら、この都市計画審議会が実のあるものになるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

以上で、「会長の選出及び職務代理者の指名」が終了いたしました。

それでは、これをもちまして、座長としての議事の進行を終わらせていただきます。

これ以降の議事の進行は、須永会長をお願いしたいと思います。

これまでの円滑な議事の進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。

○須永会長

ありがとうございました。

では、改めまして、会長の方を仰せつかりました麗澤大学の須永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

就任に当たってということなのですが、引き続きということですので、昨年度までと同様に実りのある議論、将来に向けた議論をしてみたいと思います。

新しい委員の方も加わっていただきました。非常に優れた御見識、御経験をお持ちの方ばかりだというふうに認識をしております。大変心強く思っております。是非、活発な御意見、御議論をお願いできればと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、本日の会議資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

本日の会議資料について、確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会の次第1枚。

議案の資料といたしまして、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」。

「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」「報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」「報告事項第3号 朝霞市マンション管理適正化推進

計画及び朝霞市空家等対策計画について」「報告事項第４号 歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について」。

また、本日お手元にお配りしました資料として、傍聴要領が１枚、委員名簿、まちづくりサロンのちらし、それから差替え資料といたしまして、①議案第１号、参考資料３の１ページ目のみ配付させていただいております。

なお、臨時委員の皆様には、議案第１号に関する資料のみ配付させていただいております。

おそろいでしょうか。

確認は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございました。

◎５ 議題 議案第１号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

本日の議案は、１点です。議案第１号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」でございます。それでは、議案第１号につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

村岡主査、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

都市計画マスタープランの策定について説明させていただきます、まちづくり推進課の村岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが資料１の目次を御覧ください。

本日は、①から⑥まで説明させていただきますが、まずは、「①前回都市計画審議会での意見」「②本日の議題」「③現行計画の策定時からの変化等」「④市民アンケート調査結果」まで御説明させていただき、皆様から御意見を頂き、次に「⑤次期都市マスの構成とテーマ設定」を説明後、御意見を頂くという流れにさせていただきたいと思います。最後に「⑥全体構想策定に伴う合意形成プロセス」を説明させていただきます。

まず、資料１の２ページを御覧ください。

前回、２月１４日の都市計画審議会においての主な意見になります。各項目について御意見を頂きましたが、下段の「その他」の欄の中で、勉強会についての御意見を頂きました。

勉強会は、５月２２日に開催させていただきまして、多くの委員の方に御参加いただきました。ありがとうございました。当日は、これまでの検討内容や今後の検討内容などに加え、現行の都市

計画マスタープランが策定されてから今までのまちの変化を、都市計画図を御覧いただきながら、職員や委員の方同士で意見交換を行わせていただきました。

次に、資料の「その他」の二つ目の●になりますが、庁内検討委員会での意見と対応についても共有してほしいと御意見を頂きました。次の３ページに、６月１１日に開催しました庁内検討委員会での主な意見と対応を記載しましたが、本日の説明の中で随時紹介をしながら進めていきたいと思います。

また、市のホームページにおきましても、庁内検討委員会の議事録を掲載しております。６月に開催した庁内検討委員会の議事録につきましては、調整し次第、掲載いたします。

次に、ページ飛びまして、７ページを御覧ください。

「計画策定から２０年間の変化」についてになりますが、参考資料２に一覧としてまとめておりますが、本日は、こちらの資料１を御覧いただきながら説明させていただきたいと思います。

まとめとして、一つ目のトピックスとして「住宅地として選ばれ、住み続けたいと思う市民ニーズが増加」というところで、住みよさランキングの上昇や、人口世帯増とともに６５歳以上の人口増、分譲マンションの増加と朝霞市に住み続けたいと思う市民の割合の増加を整理しています。

次に、８ページ目、二つ目のトピックスとしまして、「子育て環境は充実している一方、高齢者福祉の需要が急増」ということで、保育園の増加と待機児童の減少、要介護者の急増と老人福祉施設と民生費の増加を整理しています。

次に、９ページ目、三つ目のトピックスとして、「商業・産業活力の低下により、まちの魅力が低下」として、市内購買率は若干の増加、商業・工業ともに事業者数と従業者数の減少などを整理しております。

次に、１０ページ目、四つ目のトピックスとして、「市民の自然環境や農地の保全に対する意識が向上」として、公園面積の増加、農地転用面積の減少、市民意識調査における自然環境を「現在のまま保全する」と回答した市民の割合は継続増加と整理しました。

次に、五つ目のトピックスとしまして、「より安全で安心なまちに向けた市民ニーズが増加」として、犯罪認知件数の減少、交通事故発生件数の減少、土木費の歳出の減少傾向、市民意識調査における防災・消防に関する取組について「重要である」と回答した市民の割合の増加傾向を整理しています。

次に、六つ目のトピックスとして、「ＮＰＯなどの市民活動は活発である一方、支援活動は縮小傾向に」ということで、ＮＰＯ法人の増加と自治会加入率の減少というところを整理しております。

先日の庁内検討委員会におきまして、現況整理全体に係る意見として、産業立地の観点で朝霞市はポテンシャルが高いと聴いており、暮らしだけではなく、産業の観点も取り入れるべきとの意見

がありましたので、課題整理の中でフォローしていく予定となっております。

次に、参考資料3を御覧ください。

A3でたたんである資料になります。ちょっと字が小さくて大変申し訳ないのですが、現行計画が策定されて以降の事業進捗に関する評価を進めています。参考資料3では、都市計画マスタープランにおける分野別方針ごとの施策に対する事業評価をお示ししました。

お持ちの方は、都市計画マスタープランの54ページを御覧ください。

都市計画マスタープランでは、全体構想の中で当市の将来像の基本概念を実現するために、「(1) 土地利用分野」というところから「(5) 安全・安心分野」までの五つの分野を設定しています。都市計画マスタープランの57ページでは、「分野の目標」、更にそれにひも付く方針を示しております。次の58ページでは、方針を細分化した項目を設定しています。

参考資料3の方では、現行の都市計画マスタープランにおける分野ごとにシートを作成しています。参考資料3の左上に「土地利用分野」と括弧書きでされているのがその分野になります。

表の左から「分野の目標」、ひも付く「方針」、項目とその内容を施策として記載しております。A3の表の左半分は、計画の中間見直し時点である平成27年度の関連事業とその達成状況、右半分には、現在の関連事業とその達成状況について記載しています。表の一番右には、評価の参考として平成17年度から20年間の変化が分かるような数値を記載しております。

庁内検討委員会では、施策の進捗率で評価を行うのではなく、目標に対して現状どのようになっているかを検証し、評価することが必要であるとの御意見を頂きました。

次に、資料1にお戻りいただきまして、13ページを御覧ください。

4月末を期限に行った市民アンケートの実施結果についてですが、合計1,105件の回答を頂きました。参考資料4の方には単純集計されたものを掲載しておりますが、調査結果の概要として資料1に掲載しておりますので、本日はそちらで説明させていただきます。

資料1の14ページを御覧ください。

回答者の性別では、「女性」からの回答が多く、年代としては、「50代」「40代」「30代」の現役世代からの回答を多く得ることができました。

また、居住地はおおむね5地域の人口構成に応じた回答となりました。

次に15ページ、通勤・通学についてお伺いしました。

通勤・通学先は、「都内(23区)」が最も多く占めますが、自宅(行かない)を含めた「市内」と回答した方を合算すると、全体の約4割を占めています。

交通手段は、「鉄道」が約6割と最も多く、次いで「自家用車・オートバイ」となっています。

通勤・通学の頻度は、「平日ほぼ毎日」が7割強を占めています。

次に、16ページ、日用品の買い物についてお伺いしました。

平日の日用品の買い物を「市内」で済ませている方は、全体の約8割を占めており、特に、「自宅周辺」や「駅周辺」の回答が多くありました。

交通手段は、「徒歩」と「自転車」を合わせると約7割を占め、自宅付近で買い物を済ませている方が多いと推察されます。頻度は、「週に2、3回程度」が5割を占めています。

次に、17ページ、日用品以外の買い物についてお伺いしました。

休日の日用品以外の買い物は、「都内（23区）」が最も多く、次いで「その他埼玉県内」「志木市・新座市・和光市」の順となり、上位三つで約7.5割、7割5分を占めていることから、日用品以外の買い物は、市外で済ませていることが分かります。

交通手段は、「鉄道」が5割強と最も多く、次いで「自家用車等」が3割強を占めています。

次に18ページ、「朝霞市内で大切に思う場所とその理由」についてお伺いしました。

市内で大切に思う場所の1番は、「黒目川」、2番は「朝霞の森等」となり、自然や公園等が選ばれ、3番、4番に駅周辺が選ばれています。黒目川を選んだ理由として、「自然や緑が残っている」や「落ち着く」が多く挙げられています。

次に19ページ、「駅周辺にもとめる場所」についてです。

朝霞駅及び北朝霞駅、朝霞台駅周辺に求める場所として、「買い物ができる場所」や「飲食ができる場所」の回答が多く占めており、商店や飲食店の充実に対するニーズが高いことが推察されます。買い物や飲食を除くと、多様な使い方ができる、子供が安心して遊べるような「オープンスペース」の確保が求められていることが推察されます。

次に20ページ、「現在の居住形態と住んでいる場所を選んだ理由」についてです。

現在の居住形態として、4割強が「一戸建て（持ち家）」、約3割が「分譲マンション」、次いで「賃貸住宅・社宅等」の構成となっております。現在住んでいる場所を選んだ理由として、「都心へのアクセス」や「通勤・通学に便利」など、目的地へのアクセス性が高く評価されています。次いで、「住宅の条件が合致したため」「日常生活の利便性」が挙げられています。

次に21ページ、「今後もし希望する場所に引越ができるとした場合の住みたい場所と選ぶ際に重視した観点」をお伺いしました。

住みたい場所については、「今の場所に住み続ける」が最も多くありました。また、「市内」との回答も多く、現在の住まいや市内に対する愛着を持っていただいていると推定されます。住みたい場所を選ぶ際に重視した観点として、「日常生活の利便性」や「アクセス性」に関する回答が多くを占めております。

ここまでに御説明させていただいた内容は、総合計画の方と連携しつつ、今まで審議いただいた

内容やまちづくりサロンの結果などと合わせて、将来都市像及び都市構造の検討などにつなげていく予定です。

ここで、一旦説明を終わらせていただきます。

○須永会長

御説明ありがとうございました。

今日、資料が多いので、2回切って三つのパートに分けて御議論いただくということで伺っております。

では、最初の資料でいうところの21ページまでのところで、御質問や御意見はございますでしょうか。今の説明で、資料で21ページまでの御説明だったと思います。

先に、田辺委員からお願いします。

○田辺委員

一つ目、10ページの「市民の自然環境や農地の保全に対する意識が向上」の、やはり農地転用の面積という表現をされていますが分かりにくいので、これは農地が減ったのか、農地転用の面積が減ったのか分からないので、こちらとすれば、農地がどれだけ減ったかの方が知りたいので、むしろ。農地転用の面積が増えたか減ったかというより、そこをちゃんとはっきりしていただきたいです。

これに絡んで言うと、土地利用の推移ということで言うと、住宅用地とか道路だとか農地だとか、あと自然系だと森林原野だとか水面河川とかね、そこら辺の推移に関しては、何か追いかけているのでしょうか。

○須永会長

2点ございましたが、事務局いかがでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今の御質問の農地転用の面積、表現の方は分かりやすくするように修正は行います。

もう一点ですが、例えば農地が住宅地に変わったとか、水面とか森林とかそういったものがなくなったとか、そういう推計は取っているのかという御質問だと思うのですが、今回このまとめを行ったときには、特にそういったものに特化した推移は出していません。ですが、今現在行っているみどりの基本計画の改訂作業では、そういったものを行っていくと思われしますので、もし、今回の都市計画マスタープランで、土地利用の変遷の中でそういったもので使えるものがあれば、もちろん活用していければとは思いますが、もし、時期的に合わないようであれば、ちょっとそういった視点で整理が付くのかどうかちょっと検討したいと思います。

○須永会長

では、田辺委員、お願いします。

○田辺委員

最低でも緑被率に関しては追いかけて、今、まだ分かっていないのかな、最新。それぐらいは。

○須永会長

濱野係長。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

参考資料3の「緑・景観・環境共生分野」で出している数字がございまして、一応こちらに緑被率の推移につきましては、書かせていただいております。数値を読み上げさせていただきますと、平成17年度のときの計画当初の数値が、大体33.34%、中間見直しするとき、大体平成30年度になりますが、36.1%、直近の令和5年度の数値として、34.8%でございました。

計画策定当初から中間の期間までには少し増えていたという状況でしたが、その中間期間から現時点に掛けましては、少し減少しているというような状況でございました。

○須永会長

では、鈴木委員、お待たせいたしました。マイクの方をお持ちください。

○鈴木臨時委員

ちょっと数値が一人歩きしているような気がして、そこを教えていただきたいのですが。

まず、7ページ。住みよさランキングの推移が、最終的に策定時と現在値を比較して言っているのでしょうけれども、改定時は1回下がっているけれども、それはまた上がっているって、それに対しての何か分析というのはあるのでしょうか。そもそもこれについては、母数がちょっと分からないものですから、実際、上がっているか下がっているか、ちょっとその辺がちょっと不明だなと思いました。

同様に、9ページも商業の事業者数の話が、減少と言っていますが、グラフ上では、これは減少と言っているのかなと。逆に、ちょっとほかの資料も見て、途中のデータもあるようにも見えたのですが、その辺りが私の目から見るとちょっと分かりづらいものですから、実際のところ何かもう少し細かいことが分かるのであれば、教えていただきたいというところです。

もう一点、13ページ。アンケートを実施されているということですが、回答数の目標件数は、そもそもありますか。また、先ほどの1,105件あれば有効とみなすものだったのか、そこを教えてください。

そもそも、回収率と書いてあるのですが、回収率は意味ないですね。配布数に対しての多分、回答数で言いたいのでしょうか、Web回答は配布数と全然関係ないところでやっていて、そもそも私もアンケートをもらってはいませんが、Webでできるという話があったものですか

ら、私も回答しています。ということで、何か実際にちょっと合わないということがあるものですから、その訂正及びそもそもの回答数の目標値というのがあれば教えていただきたいです。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

1点目に頂きました、それぞれの住みよさランキング等の状況ですが、こちらは民間の方で調べられた数値等を使わせていただいていますので、ちょっと今すぐ母数がどれぐらいというのは、お話しできません。先ほど、数値としてちょっと違うのではないかというお話がありましたので、こちらの方を、もう一度我々の方でも、もう少しきちんと御説明できるように少し整理したいと思います。

アンケートの方につきましては、委員おっしゃるとおり、一応、目標といたしましては、大体こういったアンケートの有効数というのが、大体600ぐらいあれば分析できるというふうに言われていましたので、我々としては、最低でも600は集めたいという思いで、こちらのアンケート調査の方をさせていただきました。実際には、このアンケートにつきましては、地区別にもさせていただきますので、市全体としてこれだけの回収ができたのかなと考えています。

先ほど、母数が違うのではないかというお話は、正しくそのとおりでございまして、我々としても経費を掛ける中では、まず3,000通という形でやらせていただいたのですが、送った方だけではなく、もっと多くの方にも是非、御意見、アンケートの回答を頂きたいという形で、Webでの回答の方もさせていただきました。

紙で、まず3,000人配付したもう一つの目標としましては、一応地域や年齢などの構成も踏まえて送付させていただいたという状況でございます。

以上です。

○須永会長

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問等ございますか。

松村委員、お願いいたします。

○松村委員

細かい話で恐縮ですが、10枚目のスライドで、安全・安心というところ。一つ目の「刑法犯罪認知件数」と書いてあるのですが、これは、単純質問。これは、刑法犯罪発生件数という意味ではないのですか。用語がよく分からなかったです。これが、問1。

問2は、安心ということ言えば、現に発生した災害、特に自然災害の件数というのは、調べれば分かると思うのですが、特に、都市計画審議会でも出たと思いますが、洪水とか内水、そういうのは確か、随分データを以前拝見したような気がするので、そういうのを何か押さえておくと、住民の方の意識にうまくつながるのかなと。これは、質問というより要望です。

三つ目は感想で、これは、事務局よりも御専門の方にお聞きしたい。⑥の結果をどういうふうに解釈したらいいのかというのがよく分からなくて。属地的なつながりというのは、薄くなってきているということです。地域、物理的な地面でのつながりというのは減ってきて、でも人同士のつながり、属地的ではないつながりというのは、団体は増えていますという内容です。これは、質問というよりも、どういうふうに考えたらいいいのかなと。いや、解釈。おおげさに言えば、がよく分からなくて、これは事務局、でも自問自答みたいなものです。御専門の先生がいられればそのうちに教えていただければ。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

1点目に頂きました質問につきましては、我々の方といたしましては、警察等で捜査された犯罪の中で認知された件数という意味合いと解釈しておりますので、実際に発生したとしても、警察さんが例えば呼ばれなくてというのもあると思いますので、全くイコールではないと思っております。

3点目、意見という形で頂きましたが、我々がその専属の部署ではないのですが、やはり、まちづくりをしていく上でも地域とのつながりであったり、そういった人と人とのつながりというのは、非常に重要な視点だと考えておりますので、そういった団体が増えてきたから良いのか、それとも地域のコミュニティのつながりが減ってきているのをどうにか止めなければいけないのかというのは、非常に難しい部分ではあるのですが、正に、そこは自問自答しながら、できれば市民の方にもっと興味を持っていただいて、そういった活動が増えることにつなげていきたいと考えておりますし、こういった都市計画マスタープラン、まちづくりがそういった分野の方にも少しでも波及していけるようなものにしていただければと考えております。

以上です。

○須永会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今の話に絡んで、同じ10ページですが、NPO法人というのは、多分、社会情勢をちゃんと少

しどこかで書き込むことになると思いますが、この10年、20年の変化というものを書き込んでいけば、福祉分野で高齢者だとか障害者の民間事業者がどんどん参入してきていると。NPO法人といっても、実態としては、案外営利に近いような活動をしている団体も含めてNPO法人化されてきているので、本当の意味での市民活動が活発であるというふうに表現するのが正しいかどうかというのは、ちょっと私は疑問ですね。

社会情勢がどう変化してきたかという部分に関して、大きく変わってきているのはその分野で、その部分に関しては当然、市民活動的なものだとか福祉分野のいろいろな市内で動いている車とかも、そういった事業系の車が非常に増えてきているとか、そういうことはどこかで書き込んだ方がいいだろうけれども、この⑥の表現は、ちょっと非常に中途半端だということになると思うんですね。それと自治会活動とは、また随分違うと思いますので、もし市民活動を入れるなら、むしろ公民館活動だとか、市民活動支援ステーションにちゃんと登録して活動しているような団体を入れていかないと、ちょっとよく分からないですね。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今、頂いた御意見を参考に、資料の方をまとめる際には、田辺委員から頂いたようなものもきちんと明記しながら説明できるように資料を作り込んでいきたいと思います。

○須永会長

駒牧委員、お願いします。

○駒牧委員

同じで、10ページの⑤の三つ目の●ですけれども、「土木費の歳出の割合は減少傾向」とあります。これは、何を意味して減少傾向としているのかお聴きしたいのですが、例えば民生費がかさんでいるので、土木費が削減されてしまって減っているのが事実であって、これは、減っているからといって、道とかが綺麗になっていますというわけではないと思うのですが、これは、どういう意味の減少傾向を表しているのか教えてください。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

こちらの方につきましては、一応予算全体に対して土木費が何%、過去20年間でどれぐらい減ってきたのかというのをパーセンテージで示させていただいております。

恐らく、委員がおっしゃりたいのは、金額自体はそこまで大きく変わったのかどうなのかみたい

なことなのか、それとも、ほかの予算が増えてきているから、圧迫されて減ってきているのかということなのか、ちょっと我々も正直、ここの表現は気を付けなければいけないなと思っていました。やはり、市の予算なのでいろいろな土木以外にも、もちろん民生だとか総務だとかいろいろやるべきことがある中で、ほかの予算が増えてきたから我々の予算が減ってきたんですよというのは、ちょっと書きづらいなというところもあったので、実際、金額は書かないようにして。

ただ、全体の予算の規模で行くと、昔は恐らく、高度経済成長期とかそういったところでどんどん開発をしてきた時代があってから、どんどんここの土木関係の費用というのは、年々減少しているんですというのをちょっと表したくて、こちらにこの土木費の割合という数字を採用させていただいたのですが、ただ、おっしゃるとおり余りよろしくない、適切ではないのではないかと思います。ということでもしあるのであれば、もう一度ここの表現等は気を付けたいと思います。

○駒牧委員

これは、減ってきていることで良くなっているよというふうに捉えられてしまう。そうではないですよ。良くはなっていない。朝霞市の環境が、路面とかあちこち傷んでいたりとか。でも、これを見ると、安心・安全になっていますみたいな感じに捉えられてしまうかなと思うのですが。よろしいですか。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

すみません。ちょっと私の方で解釈を間違えました。おっしゃるとおりだと思いますので、ちょっと誤解を招かないような表現にここは変えさせていただきます。

御意見ありがとうございます。

○須永会長

よろしいですか。

ありがとうございます。ほかに、御意見、御質問。

前田委員、お願いします。

○前田委員

同じく10ページですけれども、当然、都市計画において公園の位置付けというのは大切なことなのですが、公園の面積が年々増えて、今現在31万平方メートルという形になっていますよね。この31万平方メートルの内訳は、例えば都市公園法による公園とか自主管理公園、あと社会教育公園というか、ちょっと言葉が適切かどうか分からないのですが、公園の種類というのはいろいろあるわけですよね。それが1点と、あと31万平方メートルというのは、朝霞市の全体の面積にとって、他市から見ても多いのか少ないのかということをやっと教えていただきたいと。

あと、前の勉強会のときにも言ったのですが、公園をつくるということは、本当に良いことなの

ですが、やはりそれを維持管理していくということにも費用が掛かってくるわけですね。そういう意味で、公園の面積が増えるということは、市民にとって大切なことなのですが、やはり公園というのは綺麗じゃないと市民は行かないわけですね。そういう意味では、何もしなければ当然、草が生えると。綺麗な公園を維持していくということも考えながら公園の計画をしていかないと、やはり、まちづくりとして良くないのではないかというふうに思います。これは私の意見ですけど、一応そういうことでお話させていただきたいということです。

あと今、言った朝霞市の公園の面積は、他市に比べてどうなのかということ、若しくは今、資料があればお聴きしたいということです。

以上です。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

まず、最初に頂きました公園の種類ということで、こちらに掲載させていただいている内容は、都市公園とさせていただいていまして、例えば児童遊園地だとかそういったものは含んでいない数値となっております。他市と比較して公園の面積が多いのかどうかというのが、ちょっとすみません、今データを持ち合わせていないので、調べさせていただきたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

交通基盤整備の状況、道路延長だとか歩道の延長だとかそういったものに関しても、ここに書き込んでいくのであれば、⑤になるのかもしれませんが、もう少し市が持っている情報をちゃんとこの20年間の変化ということも含めて、入れていただくべきではないかなと思います。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今、頂きました道路延長だとかの数値的に見える部分というのも、追加でこの資料の中に書き込めるように整理いたします。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

大貫委員、お願いいたします。

○大貫臨時委員

市民アンケートでまとめられたサマリーの19ページのところに、「駅周辺にもとめる場所」というのがありますが、かなり地域を限定したというかピンポイントに絞った内容なのですが、逆に市全体として求める何か、施設であるとか場所であるとか、若しくは各地区で求める場所がどうかみたいなのは分析はあるのでしょうか。

○須永会長

村岡主査、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

アンケートの中では、お住まいの近くや駅周辺等のエリアのうち、自宅や職場以外でどのような場所があるといいかということをお伺いしてまいりまして、お住まいの近くで求める場所などについても聴いておりますので、この辺り、今概要として説明してしまいましたが、また、分析を進めてまいりまして、後ほど皆さんの方にお伝えする機会を設けさせていただければと思います。

以上です。

○須永会長

よろしいですか。では、補足でお願いします。

○国際開発コンサルタンツ

すみません、国際開発コンサルタンツと申します。

このアンケートの分析につきましては、回答者の方々にお住まいの地域というところもお聴きしております。お住まいの近くの地域においてどういう施設が必要ですかという回答で頂いている意見につきましては、回答者の地域とクロス分析を行いまして、地域ごとにどういう特徴があるのかというところは、把握を進めて行きたいというふうに考えております。

以上となります。

○須永会長

ありがとうございます。

今のでよろしいですか、大丈夫ですか。

では、ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○鈴木臨時委員

今までの御意見とかぶるというか、総括的になるところも少しあるかと思いますが、この「計画

策定から20年間の変化」というところの①から丸幾つかまでであると思いますが、例えば③の市内購買率が増加していますとか、これが本当に表題の③の「商業・産業の活力の低下により、まちの魅力が低下」にあった指標として合っているのかとか。先ほども、次のページの公園の面積ですとか、土木費の減少ですとか、その辺も同じように項目、見出しと中身が、指標が合っているかというのをうまく選んだ方が良いのではないかと感じました。

あと6番の⑥の、NPOの「6倍以上増加」とあるのですが、NPOといっても、福祉系ですとか環境系とか、多分いろいろ分野があるかと思っていて、その分野が、どれが増えたかによって何の活動が増えているかって、多分そこで違いが出ると思うので、その辺もうまく使っていた方がよろしいかなというふうに感じました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

今の御指摘、濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

貴重な御意見ありがとうございました。今頂いた意見もちょうと参考に、資料の方をまた整理させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今の部分も、産業振興基本計画の中でも触れていたと思うのですが、地域の商店街がこの20年間で本当に激減していると思うんですね。中規模、大規模な店舗が、郊外型のものができてきているという、そういうところをちゃんと分析して入れていかないと、全体として小売業が本当に減少しているのかってなかなか見にくい部分だと思うのですが、そこら辺をちゃんと分析した形で入れないと意味がないかなと思うんです。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今頂いた、商店会の数だとかそういったものも、一応、資料3の方には掲載させていただいてい

るのですが、あくまで全体の数だけ載せさせていただいているので、実際に分析するとなると、やはりそれぞれの地区別だとかそういったところでも見ていく必要があるかなと思いますので、その観点を忘れずにきちんと整理したいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

一旦よろしいですかね。

今の議論の中で言うと、途中で鈴木委員の方からおっしゃっていただいたようなまとめ、私も実はしようと思っていて、全くもって的確なおまとめいただいたというふうに思っています。

その辺りの御指摘を踏まえて、少し資料のところで、例えば項目と中身が合っているのかとか、解釈をどういうふうに考えるのかとか、そういうところにもうちょっと詰められるところがあれば、今後の分析の中に生かしていただければと思います。

それから、松村委員の方から途中でありました、NPOが増えるというのは、どういうふうに解釈したらいいのかというのを一応、私なりの考えを申し上げておくと、多分、都市計画マスタープランの検討をしていく上で、対住民の方、市民の方との関わりというのは二つの意味があって、一つは、地域のニーズをしっかりとやり取りして反映できるようにするという話と、もう一つは、プレイヤーとして、専門的な御活動ですとか知識をお持ちの方に活躍いただくという、両方の場面があるのかなというふうに思っています。

そういう意味で、NPOというのがこの間で、もちろん分野がそれぞれ違う、活動の領域が違っても、市内でNPOの形をとって活躍が期待できる方々が増えているということであれば、行政の計画の中で一緒に活動をお願いしていくというような場面も、これまで以上に増える部分があるのかなと。そういう意味では、NPOの法人が増えているのは非常に心強いことであり、そういった方々の活動とうまく一緒にやっていくというところをこの先考えていくのが必要なかなと、そんなことを今考えているところです。これでお答えになりますでしょうか。

では、一旦ちょっと、最後まとめてもう1回質疑の時間を取りますので、資料としては二つ目のパートの方の説明をお願いいたします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

次に、資料1の23ページをお開きください。

本日は、次期都市計画マスタープランの基本的な構成の考え方について、皆さんに御審議いただきたいと思います。

まずは、現行の都市計画マスタープランですが、図の一番左の将来像や、隣に行って基本概念な

どの「都市づくりの目標」と「分野別方針」で構成されておりまして、都市の現況や将来予測に基づく課題を整理し、その課題を解決するための方針を述べる、いわゆるフォアキャスト型の計画です。

次に、24ページをお開きください。

全体構想について、国土交通省が発行する都市計画運用指針においては、用途地域等の地域地区、都市施設、都市構造・都市空間及び密接な関連を有する交通体系の整備の考え方や土地利用、施設整備等の方針とともに、都市内の自然的環境の保全その他の良好な都市環境の形成、都市景観形成等の指針を明らかにすることが望ましい。

また、各市町村の判断で、各種の社会的課題、例えば環境負荷の軽減、都市の防災性の向上・復興まちづくりの事前の準備、都市のバリアフリー化、良好な景観の保全・形成、集約型都市構造の実現などへの都市計画としての対応についての考え方を、必要な関係部局と調整を図った上で記述することも考えられるとしています。

次に、25ページを御覧ください。

都市計画マスタープランの構成の候補としまして、2パターンを御説明させていただきます。

一つ目は、「分野別方針型」です。

都市計画運用指針に基づき、土地利用や都市交通、環境、防災などの部門別に方針を示すもので、現行の朝霞市都市計画マスタープランで採用しているほか、他市でも踏襲されている従来型の構成となっております。

都市の現況や将来予測に基づく課題を整理し、その課題を解決するための方針を述べる「フォアキャストアプローチ」を取っていることが多く、メリットとしまして、部門別に整理されているため各部署の役割が分かりやすい。対外的にも調整しやすく、ほかの計画とも整合を図りやすい反面、デメリットとしまして、横断的に取り組むべき分野やテーマに対応しにくいことや、市民に分かりやすいとは言えず、社会要請の変化への対応等の観点から改良の余地があると言えます。

二つ目は、「テーマ型」です。

都市計画の分野で特に取り組むべき横断的・複合的なテーマを掲げ、その実現に向けた取組を示すものです。将来像に応じてテーマを設定するため、理想の都市を掲げ、その実現策を示す「バックキャストアプローチ」が基本で、メリットとしまして、市全体で都市計画として取り組むべき横断的なテーマや複合的な都市課題に対応しやすいこと、朝霞市が注力するテーマが市民に伝わりやすいことが挙げられます。デメリットとして、分野別にやるべきことが分かりにくいことが挙げられますが、分野や担当課別の逆引き索引を作成することで改善可能と考えられます。また、取組内容が複数のテーマに該当するものがあり、書き分け等の調整が発生することが挙げられます。

次に、26ページを御覧ください。

分野別方針型につきましては、現行の都市計画マスタープランで採用しており、御理解いただけていると思いますので、テーマ型の事例を掲載させていただきました。

左側の事例①は、千代田区の例ですが、一番上に理念と将来像、それにひも付く基本方針と関係するテーマを七つ設定しておりまして、テーマ別のまちづくりの方針を掲載しています。

この図を御覧いただきますと、テーマがどの基本方針にどの程度関連するか、また、テーマを御覧いただくと、分野が記載されているよりもイメージしやすいことが分かると思います。

次に、27ページを御覧ください。

事務局としては、朝霞市においてもテーマ型の都市計画マスタープランの構成に転換していくことが可能だと考えております。

基本的な考え方として、総合計画に基づく将来像の実現を目指す都市計画マスタープランでは、「なぜ、そのようなまちづくりが必要か」を市民や事業者等に分かりやすく説明し、理解していただけることが重要だと考えておりまして、従来型の分野別の方針を定める都市計画マスタープランでは、「何をやるか」は明確ですが、「何のためにやるか」というのは、ぱっと見たところでは分からない可能性があります。この課題に対して、都市計画マスタープランというツールを柔軟かつ戦略的に活用し、市民意向や市の上位計画、現況調査等から求められるまちづくりの「テーマ」に着目した、テーマ型の都市計画マスタープランが適していると考えています。

次に、28ページを御覧ください。

もし、テーマ型の方を採用した場合のテーマ設定の考え方についてです。

総合計画の将来像や基本方針、市民の方の御意見、分析した現況と課題、それに加えてテーマ設定の視点として、「市民等が将来の暮らし方・過ごし方をイメージできるか」「市内に住んでいる方、通勤・通学してくる方、来訪者を網羅できているか」「市内に住んでいるすべての世代を網羅できているか」などを考慮してテーマを設定することが必要だと考えています。

庁内検討委員会におきましても、テーマ型の都市計画マスタープランを採用した場合のテーマ設定においては、どのようにしてテーマが出てきたのか、その根拠をきちんと示す必要があるとの意見を頂きました。テーマ型を採用し、総合計画やアンケート結果などを踏まえながら、テーマを導いた過程をお示ししたいと考えています。

次に、29ページを御覧ください。

28ページで説明いたしましたテーマ設定の考え方を踏まえて、「テーマ型」を採用した場合のテーマ設定のイメージを事務局案として掲載しました。

上から見ていきますが、「【テーマ①：暮らし】」についてのテーマとして、「子どもから高齢者ま

で誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」をテーマとし、「住んでいる人」を主なターゲットとしました。具体的な取組として、「子どもが安全に遊べる公園等の確保」「子育てを支援する場（預かり、交流）の確保」「コワーキングや自宅で働くなど、住みながら市内で働ける環境の確保」などを挙げました。

次に、「【テーマ②：にぎわい・活力】」をテーマとして、「にぎわいと活力のあるまちづくり」をテーマとして、「通勤・通学してくる方」や「来訪者」をターゲットとしました。具体的な取組として、「商業・業務機能の充実（商店街の活性化）」「新たな産業（工場や物流）の誘致」「自分磨きや新たな交流が生まれる場所の確保」などを挙げました。

「【テーマ③：快適な移動】」をテーマとして、「安全で快適な移動環境のあるまちづくり」をテーマとして、「住んでいる人」や「通勤・通学してくる方」をターゲットとしました。具体的な取組として、「公共交通やシェアサイクル等のモビリティの確保による移動利便性の向上」「通学路の交通安全対策」「都市施設のユニバーサルデザイン化」などを挙げました。

「【テーマ④は：安らぎ・心地よさ】」をテーマとして、「水と緑を活かした、持続可能なまちづくり」をテーマとして、全ての方をターゲットとしました。具体的な取組として、「自然環境や都市農地の保全・活用（カーボンニュートラル）」「歴史・文化資源の保全・活用」「良好な景観形成」などを挙げました。

「【テーマ⑤：安全・安心】」をテーマとして、「災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり」をテーマとして、全ての方をターゲットとしました。具体的な取組として、「河川氾濫や土砂災害、火災等の非常時に対する対策の強化」「復旧等に向けた体制強化（広域幹線道路ネットワークの形成など）」などを挙げました。

次に、30ページを御覧ください。

御説明したテーマの横軸をターゲット、縦軸を世代としてカバーする領域を図示しました。

次のページからは、テーマごとに具体的な取組も図示しましたので、後ほど参考に御覧いただければと思います。

ページ飛ばしまして、34ページを御覧ください。

仮に作成したテーマを採用したときの、現行の分野別方針との関係性を図示しました。

「参考資料5」を御覧ください。A3のものがたたんである資料になります。

こちらは、現行の分野別方針が仮に設定したテーマのどこに属するかを振り分けた表になっておりますので、こちらも後ほど参考に御覧いただければと思います。

庁内検討委員会では、都市計画マスタープランの構成として、どちらを採用するにしても総合計画との整合が不可欠であるため、総合計画側と密に連携しながら検討を進めることという御意見が

ありました。総合計画側とは、引き続き、密に連携・調整を図ってまいります。

また、庁内検討委員会において、テーマ型は市民にとって分かりやすい構成だが、総合計画との差異が分かりづらくなるおそれがある。そのため、総合計画との役割分担を明示するなど、関係性を整理しておく必要があるとの意見もありましたので、もし、仮にテーマ型を採用する場合は、総合計画と都市計画マスタープランの関係性を明示するようにしたいと思います。

ここで一旦、説明を終わらせていただきますが、本日は、次期都市計画マスタープランの基本的な構成について、どのパターンをとるか皆様に御審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○須永会長

ありがとうございます。

今、事務局からありましたとおり、この次期の都市計画マスタープランの基本的な構成、今、案として二つ出ております。このどちらの方向でいくのかというところは、審議事項として挙げさせていただきますと思います。

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

どちらのテーマプランかというところでの議題かと思うのですが、その前に、そもそも基本的な構成がどちらになったにせよ、私みたいな一市民にとってみては、この都市計画マスタープランが作られたということがゴールではなく、作ったものをより多くの市民が見る。そして、見たことによってイメージしやすいということが大事かと思うので、どちらのテーマになったにせよ、これはお願いになってしまうのですが、デザインというかビジュアルを意識したもの、視覚的に目で見て誰もが分かりやすい、この都市計画マスタープランのここにも書かれているように、市内に住んでいる全ての世代を網羅できているのかとか、市民が将来の暮らしの過ごし方をイメージできるのかという視点で、画像を多く取り入れてもらったり、とにかくぱっと見てイメージしやすいと、たくさん読んでもらえる、理解してもらえる。それが街の活性化につながるかと思うので、どちらのテーマという話じゃなくてすみませんが、お願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

今、頂いた意見、本当に全ての市民の方に共通して言えることだと思いますし、我々としてもやはり作って終わりではなくて、これを作った後どう活用していくかの方が大事だと考えていますので、ビジュアル的な部分も含めて、市民の方にとって手に取っていただきやすいようなものを是非、作り上げていきたいと思いますので、貴重な御意見ありがとうございました。

○須永会長

では、田辺委員をお願いします。

○田辺委員

まず、今までのが「フォアキャスト型」で、それから「テーマ型」と二通りありますと。それで、どちらかを選び、決めたいというような話でしたけれども。

私、都市計画マスタープランのマスタープランそのものが横文字なので、基本的な計画だというふうに思うので、朝霞市の都市計画の基本的な計画を策定するという一番ベーシックな部分で、そのときに、いわゆるまちづくりの手法が何があるのか。今、我々が手にしている手法が、都市計画法だとか建築基準法だとか、あとは、この間それが変わってきた、いろいろな規制緩和だったり、自治体に移譲されてきたものだとか、やれる手法がいろいろと出てきていると。そこら辺を我々にまず明らかにしていただいて、果たして朝霞市が今までそれを全部使いこなしてきているのかどうか、それも知りたいわけですよ。そういうものをちゃんと、都市計画の手法、ツールをしっかりと入れ込んで、それをちゃんと使い切らないと絵に描いた餅というか。申し訳ないけれども、テーマ型とかこういうやり方をすると、本当に総合計画と重なってしまって、訳が分からなくなってしまうんですよ。総合計画で、こういうことをやればいいかなと思うんです。テーマでやるというのは。

むしろ、都市計画の基本というのは、朝霞市が抱えている都市計画で、今、何の課題があるかをここでもっとはっきり出して、例えば朝霞駅の周辺、あるいは朝霞台、北朝霞の周辺、あるいは基地跡地の周辺、あるいは自治体との境界に当たるような地域の問題。内間木もそうですし、宮戸なり朝志ヶ丘なり、あるいは根岸台なり。それぞれの地域ごとの課題というものもあるし、市としての大きな課題もあるだろうし、そこら辺をちゃんとはっきり出して、今これから10年、20年、何が一番重要なのか、取り組まなくちゃいけない課題があるのかというのをはっきりさせて、その部分をもう少し表に出していかないと、あんまりきれいごとのテーマを出してやっても、それは総合計画で同時に今やっているわけなので、やるのでね。そこは、私どうかなと思うんですけど。

今、横串に刺すというやり方で今までやってきた部分で、確かに横断的な部分がほかの部分と分りにくいからと言いながら、でも都市計画マスタープラン自体は、都市建設部が主に所管ですよ。だから、都市建設部がこれから使うものとして、これをどう利用していくのかということと、市民がそれをどう認知しながら一緒にやっていくのか。事業者と市民と市が、どうそれを携えて一

緒にやっていくのかという、その計画なので、あんまりきれいごとに関ろんなテーマを出してもしょうがないような気がするのですが。申し訳ないけど私は、こういう話は後回しにさせていただきたいなど。

○須永会長

今の御意見で、どうしましょう。もうちょっとほかの御意見も頂いた後に、事務局の方でお答えになりますか。

では、同様の切り口で、テーマ設定とか構成についてほかの委員の方から。

松村委員、お願いいたします。

○松村委員

田辺委員の御発言を聴いて、ややくじけているのですが。

申し上げたかったのは、僕は、バックキャストの計画の方がいいというふうに思っていました。だけど、問題が幾つかあって。その前になぜそう思ったかという、スライドの23枚目で、僕の理解でいうと、これは正にバックキャストなんですよね。環境分野の言葉でいうと。将来像がまず書いてあって、将来こういうものを目指したいといってブレイクダウンしているので、私の理解でいうと、これは正にバックキャストで、将来の姿から現在に落としていくという感じが。僕はそういうふうにする。

これは、朝霞市の例では全くないのですが、温暖化が典型なのですが、環境分野でフォアキャストで計画を作るというのは、本当にすごい失敗しているんですよ、いっぱい。現状追認的になるわけで、それで対策がすごい保守的になるわけなんです。だけど、そうじゃなくて野心的であつても、将来の像を示して、それに向けてみんなで苦労していくというのは、バックキャスト。それが僕が知っているバックキャストの計画だから、そういう方がいいのかなという気がしました。

それで、「フォアキャスト型」と「テーマ型」というんですか。テーマ型というのを僕が仮にバックキャストと言い換えるとすると、どっちがいいかと言えば、そのテーマ型という言い方はちょっとどうかと思いますが、バックキャスト、将来の姿を考えてそれを現在に落として、どうやってその将来に向かっていくかというふうにした方が、僕はいいかなと思います。

ただ、それには問題が幾つかあって、市の総合計画は、きっとフォアキャストなんですよね。伝統的な計画の作り方だから。それと技術的にどうやって整合を取るのかなと。口で整合を取りますというのはいいけども、手法の上で違っているのだから、どうやって整合を取るのかな、ちょっと難しいなというのが一つと。

あとは、将来像を決めて、それに向けての歩みを紙に落としましょうというときに、その将来像を作る手法、今回、臨時委員にも入っていただいています、どうやってその将来像を作り上げる

のかというのは、何か表がありました、手法面でどういう違いになるか。これまでのフォアキャスト方式とテーマ型と、手法面でどういうことに気を付けたらいいのかというのがよく分からなくて。

最後は、田辺委員が言われるように、きれいごとはやめて、目の前にいろいろ問題があるんだから。20年とはいえ、1年、2年と進んでいくときに、目の前の問題がどううまく、その20年先を見据えた綺麗な計画の中で織り込んでいくというのが難しいなとも思って、ややくじけたのですと言ってしまいました。長くなってすみません。

○須永会長

ありがとうございます。

ちょっとここについては、それぞれのお立場でいろんなことを思われると思いますので、是非、今までの発言と全然違う切り口でも何でも結構なので、お考えをお聴かせいただければ有り難いと思いますが、いかがでしょうか。

田原委員、お願いします。

○田原委員

ありがとうございます。

すみません、質問はいろいろあるのですが、今の田辺委員の御意見とか松村委員の御意見とかに對するちょっと答弁を、執行部の考えを聴きたいのですが、いかがですか。

○須永会長

では、一旦事務局の方から、頂いた二つのお考えに対して、今思っただけで考えられること、お答えいただけますか。

では、濱野係長お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今回、こちらの手法二つお示しさせていただきましたのは、やはり、都市計画マスタープランといたしましても、テーマ型で作る自治体が出てきたり、ほかの手法も取り組まれてきているという現状もまずございましたので、前例踏襲で従来型だけで提案するのは、まずもっておかしいかなと思ひまして、都市計画マスタープランを策定する上では、こういった手法がありますよというのをちょっと皆様にお知らせしたくて、テーマ型というものもお示しさせていただきました。

政策の方から。

○櫻井市長公室次長兼政策企画課長

政策企画課の櫻井と申します。

私の方では、今二人の委員から出ました総合計画の策定を進めております。

松村委員の方からお話がありましたが、朝霞市は、これまで第5次、現行の計画までは、どちらかといいますとバックキャストというふうな言葉が出ていましたが、朝霞市のなりたい姿を描きまして、その実現に向けてどういった方向性でまちづくりを進める、また、どういった取組を展開すべきかということをベースに置きまして進めてきました。

現行の方、今、見直しを掛けて、第6次の方ではやはりどちらも主流、これまでの流れの方で進めようとは考えていましたが、途中審議会の委員から、今、現行でやはり課題を拾ってそちらからも踏まえてですね、第5次の後期基本計画の課題を整理して、その課題の解決に向けてどのような方向でまちづくりを進めるかといった視点も必要ではないかということで、今回に限ってはですね、両軸、2軸で進めております。

と言いますのも、課題解決だけですと将来像を示したときに、その将来像に向かってイコールになるかどうかという、それは、社会全般的に言われていますが、必ずしもイコールにはならないということがありますので、あくまでも行政として描く将来像と、今の積み上げている課題から求めていくものと、今、両軸から総合計画の方は進めているところでございます。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

では、高橋委員から手が挙がりましたので、高橋委員からお願いします。

○高橋（邦）委員

朝霞市としては、長期的な都市計画マスタープランは、当然必要だと思うんですね。行政の中では、土地の利用をどうするとか、道路交通をどうするのかとか、こういうくくりで検討していつて全く問題ないのですが、市民からすると、広報あさかを見ても、朝霞市って一体何を今年やろうとしているのかなと。長期のマスタープランではなくてもいいのですが、市民として、今年例えば根岸台地区だとか朝霞の駅の周辺だとか、何をやろうかという具体的なものを知りたいのですが、一切そういうのを広報に、余り書いているような記憶がないんですね。

そういう観点からすると、テーマ型の「子どもから高齢者まで」のところの、今年はこういうものを重点的にやりますとか、5番目の「災害にしなやかに対応する」、これについては、こういうことをやっていきますというようなものが、各項目で一つ二つ、重点施策みたいな感じで、広報などに出ていると分かりやすいなという感じがします。

はっきり言って、市民目線で作られているようなものではないのですが、ただ、市民がやはり長くそこに住みたいと思うためには、市民の言葉で市民に合ったイメージで伝えていくことが必要かなと思いました。

○須永会長

ありがとうございます。

葭原委員、お願いします。

○葭原臨時委員

現行の都市計画マスタープランを半年ぐらい前に見たときに、各分野ごとの課題があつて、それが各地区に細分化されたのを見て、行政ってこういうマトリックスの仕事の仕方をするんだなと思ったのですが、正直とても取っ付きにくかったです。それが自分の、例えば西地区ですけれども、西地区でこういう分野についてこういう課題があるという、ああそういうことを言っているのかと、やっと分かったような感じがしたのに対して、私もどちらかというと、総合計画との関係は分かりませんが、テーマ設定の①から⑤とかを見ると、何か馴染むなという感じがしました。

問題は、これって網羅性はあるのかと思って、ちょっと左上の26ページの資料を見たのですが、例えば千代田区の例ですと、テーマ5「多様性を活かすユニバーサルなまちづくり」、これは何のこっちゃと。そういうのはないのでもいいなと思ったのですが、一つ網羅性で余りこういう雲をつかむようなテーマがないのはいいなと思ったということと。それと、現行の分野との整合性はどうなってるんだろうと思ったら、ちゃんと34ページにやってあったので、これは参考に済まさないで、そのテーマはこの分野に関係あるんですよということをちゃんと明示した上で、計画をバックキャスト、野心的なバックキャストで、マイルストーンを作って進めていくというのも一つの方法かなと、私は聴いていて思いました。質問ではないです。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、御意見どうでしょうか

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

ちょっとお伺いしたいのですが、都市計画マスタープランには、将来都市構造図というのがあると思うのですが、これは、今回も入れていくんですか。それをむしろ皆さん見ながら、現状がどうであり、それがどうなっていく、市としてはどう考えているのか、そういったような話をまずしていかないと。その中で、過程でテーマ、どういう表現をしていくかというのは、その先の話でいいんじゃないかと思います。

多分、コンサルタントがいるから、どんどん準備していくのに、テーマ型で行くのかどっちで行くのかで準備の仕方が変わってくるとか、そういうそちらの方の事情はあるのかもしれませんが、どういった表し方をするかよりも、むしろ朝霞市が抱えた、テーマもそうですけども課題が何な

のかを皆さんが共有、我々がやっぱり共有しないと、雲をつかむような話になってしまうと思うんですね。

少なくとも一番重要なのは、多分、将来都市構造図だろうと思うので、それをどういじるのか、市としてはどういじろうとしているのか。あるいは、市民の側からすれば、その図は一体どういう意味なのか、その示されている部分の拠点というのは、一体どんな拠点を考えているのか。その部分をもう少し、今まで作ってきたものがあって、その今まで作られたきたものの、非常に素朴な将来都市構造を、もう少ししっかり中身のあるものに変えていくというのが、今課題だと私は思うんです。20年の積み重ねがあるわけですから、それはやはり、それをちゃんと受けて次に進まない。何かやり方を変えるという、そういう問題ではないと私は思いますが。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘に対して、事務局の方から御回答ありますか。

お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今、田辺委員がおっしゃっていただきました、現行都市計画マスタープランの将来都市構造図、それがこの20年でどうなってきたのかというのを、先ほど来説明させていただいている参考資料の3、施策がどんなことが行われてきたという評価を今上がったところで、それをこれから整理させていただくというのと。冒頭で御説明したデータに基づいて、この20年間どうであったかというのを整理していく中で、現行の将来都市構造図がこういうふうになったということと、それについては、こういう課題があったのではないかという整理をまずした上で、やはりそういった、今後20年の将来都市構造図って皆さんがこれから地域別に、もちろん現況の課題からまたやっていくのでしょけれども、そういったものが積み重なっていつて最終的にはできるものだと思いますので、現行の将来都市構造図が今こうなっていますよというのは、皆さんで共有できるような整理の仕方というのが大事だと思います。まず、それが一つです。

あと、今回、分野型という今までやってきた内容を、資料の23ページにございますように、今までこの「将来像の基本概念（コンセプト）」と書いてある四つの「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」、これが今の総合計画に位置付けている基本概念と全く同じで、現行の都市計画マスタープランも、この四つの概念について、右にある分野別の、土地利用ではどんなことができているのかという横串を刺しながら進めてきたわけですが、今回御提案しているこのテーマ型の①から⑤のイメージですけれども、結局は、この現行の四つの内容をテーマとして掲げるとこんなテーマですよと、言葉を柔らかに言い直し

た、分解したようなイメージなんですね。

ただ、さっき政策の方からもあったように、総合計画も今、両輪、両方でちょっと進めて行きたいというお話もあったので、拙速にここでテーマを決めるわけでもなく、ただ、やはりさっき高橋委員からお話があったり、葭原委員からお話があったり、ちょっと市民の方にとって分かりやすい計画にしたいので、こういうテーマ型でちょっと進めながら、今後、課題を皆さんで共有しつつ、地域に下りてと、最終的にはそのテーマの内容がそういう言葉に表され、将来都市構造図にもっていくというような、ちょっと私今個人の、皆さんのお話を聴いていく中では、そういう進め方がいいのかなと。それには、もちろん総合計画との連携といいますか、そごがないようなテーマにしていくというのは、忘れないでやっていくというところが、事務局としての意見というよりも、私個人の意見も入ってしまいましたが、そんなイメージであります。

○須永会長

今の事務局のお答えに対して、委員の皆様、御意見ですとかございますか。

田原委員、お願いします。

○田原委員

ありがとうございます。

田辺委員がおっしゃったような内容に関しても、今しっかりと注視をしながら取り組んでいくのは当然なことだとしてですね、今、このタイミングでこの方針ということで、前例踏襲ではなくて、いろいろ新しい取組が生まれてきている中でこのテーマ型の提案をいただいたということで、これは、先ほどからのほかの委員の皆様からの意見ありますし、帰られましたが、森部委員がおっしゃっていたイメージしやすいというところには合致するかなと思って、私は、非常に好意的に受け止めているんですね。

ちょっとここに至った経緯というか、このテーマ型というのも先行事例があるというのを聴いたのですが、それ以外の方法だとか、どういうふうな形でこのテーマ型をやっていこうというふうに至ったのか、その辺をもうちょっと詳しく聴きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○須永会長

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

すみません、今、担当の方で詳しく調べている最中なのですが、私の方が最初に、従来型とテーマ型の説明を聴いたときに、従来型は、確かに行政向きの計画のような感じがしました。まとめやすいんですよ。土地利用に対して何をやっている、課題はこうだから、じゃあこういうふうなものを目指しますよとか。ただ、市民の方にそれを説明するときに、先ほども説明があった、何でもこ

れをやるのかという大前提がなくて、これを課題解決するには、こうしていくつもりですよとか、目標を立てて。それで対行政、私たちはやりやすいけれども、市民の方に説明しづらいみたいなのところが、最初聴いたときありました。

それで、テーマ型を聴いたときに、行政内の調整は、多分大変だと思います。こういうことに向けて、市はやっていきますと言ったときに、自分たちだけではない分野、先ほど全体構想に対する記述というので、24ページにすごい法律用語っぽくいっぱい書いてあると思うのですが、多種多様な内容をやはり全体構想には載せていかなければいけない中で、市民の方に説明しやすい方が計画を作る方としてはやはり、いいなというのがありまして、田原委員がおっしゃったような、ほかのものとか、その過程とか経緯というのは、ちょっと私の方から説明できなくて申し訳なかったのですが、受け入れた側とすれば、テーマ型の方がすんなりいったかなと。

ただ、従来型を否定するわけではないです。従来型でも一生懸命調整すれば、結局、テーマ型に近いものにはなるとは思うのですが、まずは、市民の方が目にするのにテーマ型の方が受け入れやすいんだなという感覚でありました。

担当と変わります。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ちょっとテーマ型とは別にですね、そのほかの方法としまして、拠点ゾーン型といってですね、ある程度の場所を取り決めてしまって、そこでどんなことをやっていくかというような都市計画マスタープランを作っている自治体もございまして、例えば浜松市、堺市さんですね。どちらかというと、結構都市として大きい自治体で、場所を決めてそういうふうに取り組まれているというようなお話も事前の説明でありました。

また、ライフスタイル型といった形で、市民の生活がどのような姿になるかを市民にとっても分かりやすくなるというような、ライフスタイル型というマスタープランを作られているという自治体もあるというお話も聴きまして。ただ、こちらの方ですと、本来多様であるはずのライフスタイルを単純化してしまうだとか、そういったデメリットの方が多いかなというところで、ちょっと従来型とテーマ型以外にも、今、説明したようなほかにも二つの形があったのですが、こちらに関しては、朝霞市の方とは少し合わないのかなという判断で、ちょっと我々として余り選択肢を増やして皆様にお示しするよりは、朝霞市としてはこういった形であればやりやすいのではないかなというような形で、今回、従来型とテーマ型の二つの方を提案させていただきました。

以上です。

○須永会長

田原委員、お願いします。

○田原委員

ありがとうございます。

非常に分かりやすい説明をありがとうございました。ほかのタイプのものも含めた上で、本市にあった御提案をいただいているということで、参考資料5も見てみたのですが、今までの分野別のまとめ方に比べると、すごい横串みたいな感じで、今、次長がおっしゃっていましたが、確かに行政としては楽な方法は左だけれども、大変な方、横串をしっかり刺していきながら市民の皆様にイメージしやすいテーマ型をとというふうな意味に私は受け止めたので、これは、是非、そのような形で進めていただけると有り難いなというふうに意見をしておきたいなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

一つ具体的な例で、これは、先日頂いた資料ですが、昨年の12月に「市長を囲む会」という自治会の方が集まって、その中に12ぐらい質問があるのですが、二つは、災害時の給水体制なんです。大体二つ入っています。現状を説明しているだけで、具体的にこういうふうに改善していきますという回答は、一切ないんですね、残念ながら。

この災害時の給水体制を参考資料3のところのマスタープランでいくと、項目としては「市街地調整分野」、そこの8番目の「上水道の整備・充実」、「⑤安全・安心な水の供給」という、そういうタイトルに変わるんですね。市民からして、市街地整備分野でこれをやるというのがちょっと理解できなくて、そういうところも含めると、やっぱり市民の方には、テーマ型の、災害時の給水体制をどう整備していくかという形で説明していった方が分かりやすいと思いました。

今回、これは七つ目ぐらいのところに書いてあるのですが、この「安全・安心な水の供給」ということで、災害時に早急に水を復旧するためにいろいろなことをやっていきますと書いてあって、災害時の飲料水確保の観点から、井戸や地下水を持っている事業者とか所有者から協力を得ますと書いてあるのが、見直したときにはそこの項目がなくなっているんですね。現行の七つの給水地、給水タンクを使って水を供給しますと非常に縮小されて、何か不安なところが多いのですが。

これは、実は上下水道部長が御存じなかったのはちょっと残念なのですが、2年ほど前に私の方から水道部の方に提案したのは、私は今マンションに住んでいるのですが、マンションというのは貯水槽があって、浄水場から貯水槽に水がたまって、各家庭に送ると。各家庭に送ったときにメーターが回って課金されるわけです。でも、タンクにある水まで課金されてないわけですね。災害が起きて停電になったりした場合は、各家庭に水が送れませんから、この水はどうするかというと、

貯水槽のところに緊急用の蛇口を付けるんです。この緊急用の蛇口を付けられるようお願いして、去年正式に朝霞市でも採用になっています。周りの市はもっと前からやっているのですが、朝霞市は、去年からやるようになって、うちのマンションでも去年それを取り付けました。取り付けることによって、災害が起きたときに、少なくとも我々は飲料水を貯水槽に持っています。しかも朝霞市から承認をもらっていますので、蛇口を付けて、私のところで大体600世帯弱なのですが、600世帯弱はその水を使用することによって結構な日数は持てます。

というように、冒頭、朝霞市はマンションが増えてきていますと、40%ぐらい増えてきています。貯水槽が大体付いていますので、貯水槽にそういう緊急用の蛇口を取り付けることによって、マンションにおける緊急時の水というのは、そこで確保できる。約15万人が朝霞市民、15万人いれば3万人ぐらいは、きっとマンションに住んでいる人がいるのかなと。すると、15%とか20%の水の確保というのは、そこでできているんじゃないかなと想定します。

そんなことをこういうところに入れていけば、やっぱり一戸建てに住んでいる方も、自分のところにはすぐはないかもしれないけど、そういうところで供給されていれば、給水車も70%の家庭のところに回ればいい話ですし、少しでも役に立つのではないかなと。そんなことをこういうふうに入れていったらどうかなと思います。私が言ったことが全て正しいかちょっと分かりませんが、ちょっと御確認いただきたいなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかの御意見はございますか。

寺川委員、お願いします。

○寺川委員

今は多分、1の従来の分野型と2のテーマ型のどちらに重きを置いて進めていくかということだと思うのですが、今。お話を伺っていて、このテーマ型は、何か一見市民に伝わりやすいというお話だったのですが、千代田区とか水戸市の26ページに例が出ていますが、素人の一般の私から見ると、ふーんだからという感じで、具体的なものがやっぱりある方が一市民としては、こういう資料とか市がやっていることに対して、もうちょっと関心を持てるかなと思っていますので、1にするか2にするかという極端なことよりは、先ほどおっしゃっていた拠点ゾーン型ですとか、ライフスタイル型みたいなものがほかの市ではあるという話を伺いまして、こういう方が一市民は、見ていて、ああ根岸台のこういうところを直していくんだとか、具体的なものを提示していただいた方がピンとくるし、それに対して市民としても何かイベントがあるなら出てみようとか、何かそういう感じがするのかなとか。あとライフスタイル型とかも盛り込んでいただいた方が、素人には非

常に分かりやすいかなというふうに感じました。一意見です。

○須永会長

ありがとうございます。

では、松村委員お願いします。

○松村委員

では、手短に。すみません、ちょっと都合でしばらくしたら失礼するので。

二つありまして、一つが、今の委員の御発言というかこれまでいろいろありましたが、私の理解でいうと、どういう方法を取るにしろ主役は住民の方なのだから、住民の方に分かりにくいマスタープランを作っても全然意味がないわけです。バックキャストだかフォアキャストだか、どういう手法を取るにしろ、市民の方に分かりやすく伝えるとか、さっき会長から話がありましたが、プレイヤーというか、プレイヤー以上に主役は市民の方なのだから、市民の方が全く理解できないけれども世界に冠たる都市計画マスタープランができたって、全く意味がないわけだから。それは、手法論じゃなくて、できたものの使い方、伝え方とか、作るときの手法とか。そういうことも言わずもがなであります。これが一つ目。

二つ目は、僕は、まだバックキャストがいいなと思っている人間ではありますが、このスライドの２３枚目。事務局に意地悪なコメントをすると、冒頭の四角書きの中の二つ目の●に、「また、広域的な位置づけや現況及び将来予測に基づく課題を整理し、」と書いてあるでしょう。そうしたら、もしフォアキャストでやるのであれば、数値予測は必要ないかもしれないけど、住民の人がこう言っていますというだけではなく、きちんとフィジカルな将来予測を、例えば災害がこうなるとか、市内の動態がこうなるとか、動態って人の動きとか車の動きがこうなるとか、自然体でいくと都市構造を構成する主要素がこう変わっていきますというきちんとした予測があって、さっき中座したので、聞き漏らしているのだと思いますが、このまま推移するとうですというのが、あんまり今回の資料に見えていないような。結論は書いてあるんですよ、全部。だから、仮にフォアキャスト方式で、これまでどおりで行くのであれば、自然体で行った場合にこういうふうになりますという姿が書いてあると、冒頭に駒牧委員が言われたように、こういう問題がある、こんな問題がある、こういう問題がある、でもフィジカルな土木予算での対応ができてないというふうに、胸にすんと落ちるのではないかと思います。

すいません、長くなりましたのでそれぐらいにしておきます。

○須永会長

では、お願いします。

前田委員。

○前田委員

時間もないので、本当に簡単に述べさせていただきたいのですが。

今、皆さんの意見を聴いていると、やはり、これは20年間の先行きのいろいろな計画なので、市民に対しては、20年後どうなるのかというような、当然心配があると思うのですが、やはり目に見えるものがすぐであれば、市民は納得すると思うんですね。例えば2年後、3年、4年とか5年とかそういう、こうなりますよ、ああなりますよと、やはり見える形を市民に早急に見せる形の都市計画の計画があれば、より一層市民は納得するのではないかなと。

ただ、長期的にこうなりますよ、ああなりますよと言っていると、市民は、やはり雲のようなものでつかみようがないものになってしまうので、やはりそこら辺のイメージを付けて、例えば5年後にはこうなりますよ、20年後にはこうなります、15年後にはこうになりますという形の、何か計画的なもので市民が分かるような形のものを描いた方がいいのかなと思います。

○須永会長

ありがとうございました。

松尾委員、お願いします。

○松尾臨時委員

新しい手法を取り入れていくというのは、僕も非常に賛成ですけれども、現在、総合計画審議会というのが一つありますね。そして、この都市計画マスタープランと。2か所で同じことを同じ手法で議論しても、あんまり意味がないのではないかなというふうに思います。

ですから、私は、素人だからフォアキャストが何なのかバックキャストが何なのかよく分かりませんが、やはり、今までどおりの部門別というんですか、従来型の議論をここで進めていった方が、総合計画とのダブリがなくていいのではないかという気はいたしました。

以上です。

○須永会長

はい、ありがとうございます。

大体、出尽くしたかなというか。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

すいません、素人目線で、いろいろ出てきている総合計画であるとか、ここでの都市計画マスタープランというところがありまして、まずは、多分、市としてのビジョンがあって、何を成し遂げたいかということ、課題があると思うのですが、それに対して都市計画マスタープランでやるべきこと、ほかの委員会なり計画として策定するものがあると思うのですが、その整合性をどういう

ふうに取るかというのを私よく分かっていないんですね。今の皆さんの話の中にもいろいろ出てきてはいるのですが、同じテーマに対して、例えば子育てをします、それを支援していきますというところに対して、例えば公園を作りましょうという話もあるかもしれないし、待機児童をゼロということもあるし、もしかしたら、一つのアクションに対して、制度と施設が一緒にやらなきゃならないものもあるかと思うのですが、そこら辺をこの審議会としてどうまとめて整合性を取るかというのが、分からない点として一つあります。

それと、手法としては、私個人としてはテーマ型がすごく、私は馴染みがある。なぜかという、何を成し遂げたいかということに対して、どういうアクションをしていくんですかというのが分かるので、それとなおかつ、そこには多分、抜け漏れがしづらいんですね。縦割りでやると、その分野だけの話をまとめていくので、整合性が取れてなかったり、レベルが違ったりということが必ず出てくるのですが、横串を刺すので、必ず抜け漏れもなくレベルの同じ話ができると思うので、私としては、テーマ型というのを推したいと思います。

ちょっと疑問点は、最初のところは何か御回答いただけるのであればいただきたいと思います。

○須永会長

事務局、濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

まず、市の計画の中で、総合計画というのが市の最上位計画となっておりまして、こちらの市の基本構想といったものとかはですね、議会の議決を経て決められるものとなっております。総合計画に沿って、その計画に即すような形で各分野ごとにそれぞれの計画を策定していくのですが、建設部局としての最上位の計画が、こちらの都市計画マスタープランとなっておりまして、我々もこちらをベースとしてそれぞれの各分野の個別の計画を更に作っていくというような形になります。

我々としまして、先ほど、横串を刺した方がレベルが合ったりというようなお話もいただきましたが、やはり同じ都市建設分野の中でも、やはり違いがあってはいけないのかな、共有しやすいのはどちらかなといったときに、やはり分野ごとに管理する方が、確かに、例えば道路であったら道路という分野を管理した方がやりやすいのですが、ただ、道路といっても小さいお子さんが使うのと高齢の方が使うの、例えば足が不自由な方が使うことによっても全然違ってくると思いますので、そういった意味では、やはりそこを横断できるような形で計画を策定していけるのがいいのかなというところで、テーマ別の方を今回提案させていただいています。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

小嶋委員、お願いします。

○小嶋臨時委員

埼玉大学の小嶋です。まずは、本日遅刻での参加となってしまいました。誠に申し訳ございません。御迷惑をお掛けいたしました。

今のお話からのテーマを設定してというところで、先ほど補足の説明の中で、行政としては、一つのテーマに対していろいろな部署で調整をする、横をずっと見ながら、調整をしながら進めていくということで、難しいこともたくさんあるという話をいただいたのですが、きっとそれがすごく重要なテーマで、テーマ型の検討を進めていくというところの重要なところなんだろうなと思ってお聴きいたしました。

最初のところで、メリットとデメリットを整理していただいているところで、それぞれの分野でやることが分かりにくくなってしまうかもしれないというところで、解決策のところでは、逆引きで改善できるのではないかというふうに書かれていたのですが、逆引きで自分の課が何をするかということが分かるのと一緒に、先ほどお話されていた、横を見てどの課が何をやっているのかというのを、それぞれの方が、テーマに向かってみんな何をやっているんだろうというふうに知っているのは、本当にすごく重要なことというふうに思います。

既に、今すぐそのシンボルロードなんかは、道路の分野と公園の分野ですごく協力して大変素敵な空間を作っていただき、今もっとたくさんのところが加わられて、市民の方がすごくうまく使われて、にぎわいの場なんかになっているということで、既にいろいろ横につなげて施策を実施していくということも朝霞市、どんどん進められているんだと思います。

テーマ型にすることで市民の方に分かりやすくということも御説明いただきまして、市民の方が分かりやすいという中には、今行われていることをすごく分かりやすく知っていただくというのと同時に、そのことによって市民の方からどんな意見を頂きたいかということも、市民の方に分かりやすくという目的の中にはあるんだと思います。そのときにも、それぞれのテーマに対していろんな市の分野が、このテーマに関してこの分野の人がこれをやっている、これをやっている、これをやっている、これをやっているということが市民の方に分かりやすくなっていることで、どんなふうにそれぞれの分野に協力してもらいたいかというアイディアも、市民の方からたくさんもらえるようになるのではないかなというふうに思いました。

是非、そういった形で市民の方に分かりやすく、アイディアをもらいやすくという計画になればいいなと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

確認したいのですが、何型、何型と先ほど来、おっしゃっているけど、結局、この分野別の今までやってきたものも、横串に刺すものは出されてきているわけで、テーマは出しているわけですね。

ただ、現実には都市計画マスタープランを作ったから、今の役所の縦割りの組織が変わるわけではないですね。この組織は残るんですよ。そのときに、分野別ではなくてそれぞれの個別の、分野別の個別の計画というのは作らないのかどうか。むしろ、そうではなくて、これは事務事業評価を当然するわけですよ。事業評価の仕組みも当然整えていくわけですよ。そうしたら、市のそれぞれの部署が何をするかというのを、もっと明確にこの分野別という方針ではなく、部署ごとの方針で明確に出していくという形をとるのかね。その方がまだ分かるかなと。

実際、今までも都市計画マスタープランは、この分野別方針という一番最後の部分で、市役所の部署と、それからもとの抽象的な表現で、市民が分かりやすいという表現を言われていますけれども、横串に刺したようなものを折衷してきているわけですけども、その折衷、現実の組織、市役所がそれぞれいろいろな形で動く、行動をするというその組織に縛りをかけるということと、計画を立てるということのその間をどう埋めていくかという部分で、例えば今までの分野別方針を作るのか作らないのか、そういう考えがあるのかどうか。あるいは、そうではなくて、部署ごとの方針をどこかに入れていくのかどうか、その点ちょっと確認したいです。

○須永会長

これはちょっと難しい御質問なので、どうでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

テーマ別で計画をちょっと作ったことがないというのが、正直なところで。ただ、田辺委員がおっしゃるとおり、分野別の方針とかそういったものは、やはり何を目的に目指すにしても、それぞれの分野で関わりがあるのですから、その目的に応じた分野ごとの施策であり、そういうものは必ず出てくると思います。

なので、総合計画で言えば、今、実施計画があって主担当がありますが、関連している事業がほかの課をまたぐものは、いろいろひも付いたりして、それに対する全体予算額が幾らというまとめ方をしていると思いますので、ちょっとそういったものに近い形で、分野ごとにはその目標、テーマに対して皆さんがそれぞれの計画を。それが実施計画になるのか、今後、それを進捗管理してい

くために総合計画と関連したもので共有していくのか、それは今後の手法だと思いますが、テーマ別にしたときに、田辺委員がおっしゃる内容に明確にはお答えできていない自分がちょっと歯がゆいのですが、やったことがないというのが正直なあれですけど、もちろん施策としては、各課が意識していかなければならないことかなとは思いますが。

○須永会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

分かりやすさで言ったら、市の予算書あるいは決算書にちゃんとひも付けられた形でないと、今もそれがすごく突合しにくい状態ですが、もっと分かりにくくなってしまうのではないかという危惧があるので、むしろ市民に分かりやすくと言うけれども、市民だって、今、予算書も決算書も見ることできるわけで、これが一体どこで予算立てられているのかというのを見られるような体制がないといけないと思うんですよ。そうしたら、やっぱりもっとその部分までちゃんとつながっているような作りをしていかないと。と私は思いますけど。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ちょっと千代田区の事例ですが、千代田区の場合、それぞれテーマを設定した後に、そのテーマの中にそれぞれ方針といったものを位置付けられていますので、個別に例えば道路といいまして、このテーマにそれぞれ関わってくるものだと思いますので、一概に道路としての方針というよりは、このテーマに沿った道路の方針みたいな形で位置付けていくことは可能だと思いますし、事業の方、20年間という計画になっていますので、ある程度その将来像に向けての進捗の管理みたいなものを考えたときにも、こちらのある程度の方針がないと事業自体も実施していけないと思いますので、分野別の方針という形にはならないと思いますが、きちんとテーマの中にはそういった方針は位置付けていく形になると思います。

ちょっとこちらも、まだそういった事例があるということだけの話ですので、皆さんの方でお話していただいて、実際に、従来型で行くのかテーマ型で行くのか、御議論いただいて決めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

もしよろしければ、ちょっと私の方で考えていることを少し申し上げて、議論の参考にいただければと思います。

今までの議論を拝聴して思うのが、皆一致しているのは、多分、都市計画マスタープランというのが、そもそもやっぱり市民生活に関わる計画なので、市民が主役であるし、市民が中心に来る計画であるということは、これは、そんなに皆さん離れていないと思うんですね。その上で、今日出た話で言うと、市民に分かりやすい形の計画にしなければいけないということで、これは別にテーマ型とか分野別方針型というところだけではなくて、先ほど、例えば寺川委員がおっしゃったような具体的なものをちゃんと入れ込んでいくとか、読んで分かるというような工夫をいろんなところに入れていくというのは、これはもうできることだと思うんです。

それが1個あるのですが、同時にやはり田辺委員が御心配されているような話で、この計画は、やはり行政が立てる計画なので、ある意味、行政組織としての責任であるとか決意表明をするものでもあると思うんですね。そこのところをしっかりと担保できるような計画の形にしなければいけないのではないかというのは、これは全くもって僕も同感です。

今日の議論でいくと、まとめるわけでは決していないのですが、大きな方向性としては、テーマ型で進めても、御心配されているようなことをちゃんとお答えできるような中身になっていれば、問題は無いのではないかなというふうに思います。具体的には何かというと、行政の各部署でどういう施策を持っていて、それが予算とどういうふうにくっ付いているかというところを、しっかりと裏付けができていく形。こういう計画にしておけば、テーマ形でまとめていってもそこはなくなるのかなと思います。なので、そこの留意点をしっかりと認識していただいた上で、テーマ型でまとめていくというのは、方向性としてはあり得るのかなと思います。

先ほど、小嶋臨時委員の方からもありましたけれども、横が何をやっているのかということもしっかり見えるということも含めて、それぞれの部署の方が、自分が何をどのタイミングでやるのかというのがしっかりと認識できるような形、それは、恐らく索引というものを超えて、何か裏資料みたいなものを持っておくのかなというふうには思います。行政の中で自分たちが何をやるのか、責任を持って説明できる資料を準備しておく。これが、一応方向性としてはあるのかなと思います。

これとちょっと離れた話で、フォアキャスト、バックキャストというのは定義がちょっとあれなので、現況の課題に対してどういうふうに施策打っていくのかというアプローチと、それから将来像をしっかり描いて将来像を実現するために何をやっていけばいいのかという話。これは、もう片方ということは全然ないですね。両方やらなきゃいけない。総合計画の中でも2軸というふうにおっしゃっていたので、そういった意味では、現況の整理はしっかりする。何が起きているのかを議論する、そういう材料は、次回以降出てくると思うので、それがしっかりと審議できればと思います。

決して、現況がこうだから将来に向けてというだけではなく、将来の理想像を描くというのは、これはこれで本当に大事なことだと思うので、その両方の視点を併せ持った形で、計画の中身を詰めていただければいいかなというふうに思います。

ちょっと議論を通じて感じたことを少しコメントさせていただきました。

事務局の方で、今の全体の討議を含めてコメント、御答弁いただけますか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今までの全体を通してたくさん御意見を頂きまして、今回は、提案をさせていただいた中で、説明の中では、審議していただいてどちらかに決めてくださいという説明も、ちょっと私もしてしまったかなというところはあったのですが、その辺はちょっと反省しています。

最後に、会長の方からもお話があったとおり、今までの御意見の中で、現況の課題をしっかりと今整理している最中の途中報告というのがかなり多くて、では、それについてどういう解決策があるのかとか、そういう共有認識というのは、次回までにはしっかりと整理したいなと思います。

それとともに、今回テーマ型に終始して説明はしておりますが、そういったものを踏まえつつ、では将来をどのように描いていこうかということも、併せて次回の会議の中では、逆に皆さんの御意見を頂いて自信を持ったところもあるので、ちょっと提案を同時にさせていただくような形で進めていければと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

この件について、今の事務局からの御回答も踏まえて、最後に何か御意見ですとか、次回に向けて言っておきたいことがあれば、お願いいたします。

よろしいですかね。

では、はっきりと決まった、今の時点で決めるということではないという認識はしていますけれども、少なくとも次回しっかりと、今朝霞で何が課題なのかというのを議論できるようなもの、これを準備していただいて、また議論の中でまとめ方について改めて御相談できればと思います。

すいません、ちょっと司会のコントロールが余りよろしくなくて、時間がかかり掛かっていますけれども、都市計画マスタープランの最後のところがまだ残っているかと思いますので、御説明をお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

最後に、まちづくりサロンについての御説明と御報告をさせていただきます。

資料1の39ページを御覧ください。

「あさかまちづくりサロン（全体版）」として、「暮らし」「駅周辺」「若者（高校生）」をテーマと

してサロンを実施しております。

6月22日に「暮らし」サロンを開催させていただいて、17人御参加いただきました。

当日、ロールプレイングという自分とは違う立場をとって、例えば高校生や高齢者になりきって、将来も朝霞に住んで、働き、通うためにどんなまちを目指すべきかを議論していただきました。これから内容の取りまとめは、行ってまいります。

「駅周辺」サロンにつきましては、お手元に今日ちらしを配付させていただきまして、7月11日には北朝霞・朝霞台駅、7月18日には朝霞駅周辺をテーマに、午後6時からそれぞれ産業文化センターと市役所で開催しますので、委員の皆様にも是非、お知り合い等お誘い合わせの上、御参加いただけますと大変うれしく思いますのでよろしくお願いいたします。

最後、「若者（高校生）」サロンですけれども、明後日に朝霞高校の生徒を対象に、17日には朝霞西高校の生徒に御協力いただきまして、まちづくりサロンを開催いたします。「未来のわたしとまちの姿」というテーマで話し合ってくださいます。また後日、この結果については御報告させていただきます。

長くなりましたが、説明は以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今御説明いただいた範囲と都市計画マスタープラン全体についてを含めてでよろしいかと思いますが、このタイミングで御意見ですとか、いただければと思います。いかがでしょうか。

では、大丈夫だと思いますので、第1号議案については、よろしいですかね。

以上をもちまして、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」の審議を終了したいと思います。

臨時委員の方におかれましては、以上で本日御審議いただく議案というのは終了でございます。ここで御退室いただくこともできますし、傍聴席の隣にお席の方を用意してございますので、ほかの議案ですとか報告事項を傍聴いただくこともできるようにしております。

それでは、臨時委員の皆様、御審議いただきまして誠にありがとうございました。

席の御移動の方、お願いいたします。

◎6 その他 報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

○須永会長

次第の6番目「その他」、報告事項として4件の報告事項がございますので、いずれも手短にお願いいたします。

最初は、事務局の方から「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」ということで御説明をお願いいたします。

菊地主任、お願いいたします。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

それでは、「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

こちらが、今回御報告させていただく変更箇所の一覧でございます。

各地区の詳細につきましては、次の個別概要で御説明いたします。

2ページを御覧ください。

こちらにつきましては、生産緑地の追加指定ということで、5月に事前相談を受け付けたものを記載させていただきました。こちらについてですが、5月に事前相談を受け、6月中に本申請をしていただく予定だったのですが、所有者の方から御連絡があり、今回につきましては、本来については生産緑地に追加指定した方が良いと思うのですが、地主の意向で、周りが既に畑であって今後とも畑として使うので、生産緑地には指定しないというふうにお話があったので、一応こちらの方で何回も制度について御説明はしたのですが、やはり追加指定はしないと一点張りだったので、今回については、追加指定はなしという形で。こちら、ちょっと資料の送付の関係で先に送ってしまったので、今回はこのように御説明させていただきました。

次に、3ページを御覧ください。

昨年度の都市計画審議会において、生産緑地地区の区域変更に伴う経過報告の段階で既に工事が始まっている案件について報告いたしましたが、改めて調査を実施したところ、既に道路として供用を開始している事例が発覚したことから、それらを含め、本日経過報告を行い、次回の会議において区域の変更の決定についてお願いするものです。

こちらが、第148号生産緑地地区の概要になります。

黄色で塗り潰した区域を、道路整備課において使用貸借契約により道路を借用した上で、令和元年度に歩道整備を完了したものです。公共施設等の敷地の用に供されていることから、本日経過報告を行い、次回の都市計画審議会において御承認いただき、生産緑地地区の区域変更を行うものです。

次のページ、4ページを御覧ください。

こちらが、第214号生産緑地地区になります。黄色で塗り潰した①と②の区域についてですが、いずれも道路拡幅用地として令和3年度に買収したもので、①につきましては、今月後半に工

事の着手を行い、今年度中に道路整備を完了する予定となっております。②につきましては、開発事業に伴い、市が用地取得した部分を含めて、開発事業者が道路整備を実施したものです。

いずれの場合も、市が道路用地として取得したのですが、①については、今後道路整備を実施する予定の土地となっております。②については、既に道路として供用開始して、公共施設の用に供されている土地について本日経過報告を行い、次回の都市計画審議会において御承認いただき、生産緑地地区の区域の変更を行うものです。

以上で、「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について」、報告を終わります。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から御報告がありましたが、この案件につきまして聴いておきたいことなどございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

資料の作り方ですけれども、3ページ、4ページ。一応、日付でいつ何があったということは入れていただかないと、この資料だけ見てもその経緯が全然分からないのでお願いしたいです。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

承知いたしました。

○須永会長

ほか、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」を終了いたします。

◎6 その他 報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について

○須永会長

続きまして、「報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」の説明をお願いいたします。

持田主幹、お願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

「報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」御報告させていただきます。

今回のこの件につきましては、本年2月の都市計画審議会で御報告させていただいた事項の、その後の経過になります。

経緯を簡単に説明させていただきます。

令和5年12月に東武バスウエストの方から、市内循環バスの事業、こちらが根岸台線と宮戸線になります。こちらの方の事業から撤退したいという申出がございました。

これを受けまして、令和6年1月に市から事業者の方へ運行継続の要望を出しております。

その後、令和6年3月に東武バスウエストの方から、運行計画の変更に向けて協議に応じる旨の回答がございました。

そして今回、令和6年5月15日付けで、東武バスウエストの方から本市の方へ、令和7年4月からの運行に関しては、運行ダイヤの見直し等も含め、継続して運行する方向で調整させていただきたいという回答がございました。

今後につきましては、令和7年度の具体的な運行計画について、東武バスウエストの方と引き続き協議を進めていく予定としてございます。

説明の方は、以上になります。

○須永会長

御説明ありがとうございました。

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件につきまして聴いておきたいことなどがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

これは、日本全国どこでも同じ話題だと思うのですが、特に高齢者だとか免許証を返納した人たちというのは、非常に困る話になってくると思うんですね。将来的に。これは、将来的には本当にもっと影響する人が増えてくる話なので、例えばこのバスは解決したとしても、それと同じような問題が出てくると思うので、例えばデマンドタクシーとか、必要なときに電話すると来てくれて、例えば送迎費の500円は市が負担してくれるとかですね、何かそういうようなものを代替案で検討されているとかはあるのでしょうか。

○須永会長

持田主幹、お願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

今、高橋委員から御提案いただいたデマンド交通ですとか、こちらの方についても過去からそう

いった御要望を頂いたり、御意見等を頂いているのは、市の方も承知してございますが、今現在は、今回東武バスウエストの方ともこういう形で、いい方向で協議は進んでおりますし、ほかの循環バス若しくは市内の路線バスについても、やはり現行の路線を維持していくのが重要なと市の方は捉えておまして、この公共交通関係では、地域公共交通協議会という組織がございまして、そちらにはいろんな各委員の方とか、もちろんバス事業者、鉄道事業者、そういった交通事業者も入っていますので、そちらの協議会を通して各種議論をして、今後も路線を維持していくように調整は図ってまいりたいと考えてございます。

○高橋（邦）委員

実は、先日同じマンションの、結構高齢で要介護の方がお一人で住んでいるのですが、さっき歯医者に行くのに片道送迎を呼んだので1,500円、帰り1,000円で2,500円かかりました。歩いて500メートルぐらいのところなんですよ。やはり、高齢者で要介護のような人たちって、必ずしもバスがあるわけではなくて、やはりタクシーを使ったりなんかしている。そういう人がどんどんこれから増えていくので、是非デマンドタクシーのような、そういうものを一度御検討いただきたいと思います。

この4市の中で言えば、ある市は試行をやって実際にデマンドタクシーを運行しているところがあります。もう一つは、試行して今検討しているところがあります。もう一つは、朝霞と同じように全く検討していないと。ただ、将来的なことを考えると、こういうのは絶対に必要になるので、あるタイミングで是非、検討をお願いしたいなと思います。

以上です。

○須永会長

ほかに、何かございますか。

よろしいですか。

では、以上で「報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」は、終了いたします。

◎6 その他 報告事項第3号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画について

○須永会長

続きまして、「報告事項第3号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画について」の御説明をお願いいたします。

細田係長、お願いします。

○事務局・細田開発建築課係長

それでは、報告事項第3号につきまして、御説明させていただきます。

1点目は、朝霞市マンション管理適正化推進計画の策定についてでございます。

本計画は、令和6年2月に策定、公表した計画でございます。

全国的な傾向になりますが、建設後、相当の期間が経過したマンションの増加が、本市におきましても今後一層見込まれております。マンションが管理不全に陥らず、管理の主体である管理組合が自ら適正に管理していくことができるよう促し、マンションの管理水準の維持向上を図ることを目的とし、本計画を策定いたしました。

主な施策といたしましては、管理計画認定制度の推進と、相談体制及び情報発信の充実、こちらを主な施策として掲げまして、管理組合の適正化に向け、運用してまいりたいと考えております。

今後におきましては、本計画を基にマンションの管理の適正化に取り組んでいきたいと考えております。

2点目は、朝霞市空き家等対策計画、こちらの策定でございます。

こちらの計画も、令和6年2月に策定、公表したものにになります。

市では、現在、空き家ワンストップ無料相談窓口、空き家バンク制度などへの対策を行っているところですが、適正な管理がなされていない空き家も一部存在いたします。そのような空き家所有者に対しまして、市では改善のお願いをしているところですが、改善に応じていただけない場合や、所有者や法定相続人の調査を行っても該当者が判明しない、所有者不明空き家となってしまう場合など、対応が困難な状況がございます。このような管理不全な空き家や、対応が困難な空き家への対応等を進めるために、本計画を策定いたしまして、空き家の状態に応じた施策を進めることとしております。

主な施策といたしましては、改善のお願いに関する通知など、市から送っているのですが、それに反応しないで改善していただけない空き家につきましては、今後、管理不全空き家、特定空き家として認定を検討していったり、所有者不明空き家については、財産管理制度を活用した手続を進めることとしております。

今後においては、本計画に基づいて管理不全の空き家、対応困難空き家の対応を着実に進めていきたいと考えております。

以上で、報告事項第3号についての説明を終わります。

○須永会長

ありがとうございます。

ちょっと確認ですが、この二つの計画については、今後、都市計画審議会で何か審議する

御予定がありますか。

○事務局・細田開発建築課係長

こちらでの審議はないです。

○須永会長

ないですか、分かりました。ありがとうございました。

では、事務局の方から御報告ありましたけれども、この件につきまして、聴いておきたいことなどがあれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

都市計画マスタープランとの関連になりますけども、この空き家のある地域、地域ごとにどの程度というようなものは、資料はあるのですか。

○須永会長

細田係長、お願いします。

○事務局・細田開発建築課係長

空き家が市内でどの様に分布しているかという資料については、ないですね。

令和元年度に空き家実態調査をやっているのですが、そのときの分布図はあるのですが、現状の空き家の分布図については、ございません。

○須永会長

よろしいですか。

○田辺委員

まちづくりの手法として、種地としてその空き家なり、空き地なりを市が置いていくと。それを何らかの起爆剤に使うなりということを、都市計画マスタープランの中でも一つの手法の中にはあっていいかなと思うので、是非、少し検討してみておいていただきたいなと。

○須永会長

ほか、ございますか。

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

先日、マンションの総会がありまして、やはりこのマンションの管理計画、これが議題になりました。

6 ページのところに、「管理計画の認定基準」というページがありまして、最後の「(5) その他」というところで、①までは日本全国どこでも共通なのですが、最後に、認定する市町村が項目

を追加できるところがあるんですね。是非、ここのところに追加してほしいのがありまして。

何かというと、先ほどの都市計画マスタープランのところで、テーマ型でやっていくといった場合に「災害にしやすいかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり」という言葉がありますよね。それに基づいたようなものが、朝霞市のユニークな認定基準として、例えば防災マニュアルが整備されているとか、そういうのが一つあると、これから認定を受ける、若しくは新しくマンションができた場合に、そのマンション標準の防災マニュアルがあったとしても、マンションのユニークなところも取り入れたそういう災害マニュアルがあって、ある程度見直しされているというようなことがあれば、長期プランのこれとつながってくるのではないかなと。どこで検討されているかは分かりませんが、もしそういう部門がありましたら、それをちょっと御検討お願いしたいなと思います。

○須永会長

事務局、いかがでしょうか。

塩味次長、お願いします。

○事務局・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

貴重な御意見ありがとうございます。

適正計画、令和11年1月までになっていますが、もし途中で何か大きく改変するときなどにですね、そういった御意見を取り入れてみたいなど、検討してみたいなど考えております。

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。ほか、ございますか。

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

朝霞市マンション管理適正化推進計画、進めるということで、周知の徹底を図るというお言葉をいただいたのですが、具体的な方法とか時期とか、分かる範囲で伝えられるものがあれば、聴いておければと思っております。

○須永会長

細田係長、お願いします。

○事務局・細田開発建築課係長

管理計画の認定制度につきましては、現在もホームページで周知しております。

あと、今年の4月に「住まいのサポートブック」というものを作成いたしまして、こちらも市内の公共施設に置いて配付をしているところですが、そちらにも管理計画認定制度の旨、書いてござ

いますので、現在、そういった状況で周知を図っているところでございます。

以上です。

○須永会長

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

私、朝霞市と和光市の分譲マンション管理組合交流会に二つとも出ているのですが、特に朝霞市において、このマンション管理適正化推進計画の認知度が極めてまだ低い状況と認識しております。ちょっと今聴いたプラン、アクションだけだと弱いと感じまして、今後も引き続き、広報活動を強化していただけるといいなと思っております。これは、要望です。

○須永会長

では、要望ということで事務局の方で御対応、検討ください。

ほか、ございますでしょうか。

寺川委員、お願いします。

○寺川委員

今、後半の報告事項、第1号、第2号、第3号まで御説明いただいて、あと第4号をやると思われるのですが、そもそもの本当に初歩的な疑問で大変申し訳ないのですが、この報告事項第1号、第2号、第3号、第4号は、私たちが今議論している都市計画マスタープランの議論でいいんですよね。いいからやってらっしゃると思うのですが。

というのが、報告事項第2号のバスのお話は、先ほど御説明で、現行路線維持の方向で別の協議会で協議されているというお話だったので、都市計画マスタープランとどう関わってくるのかなと普通に疑問に思いました。ちょっと理解ができなかったといえますか。

○須永会長

大変もっともな御疑問だと思いますので、事務局の方からお願いいたします。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今回から、寺川さんに公募委員として御参加いただきまして、ちょっと我々も事前の委員の方に対するレクチャーとかも、都市計画マスタープランの部分が強くて、そういった印象をお渡ししてしまったかもしれないのですが。

もちろん、都市計画マスタープランにこちらの内容等、それぞれ関わってくるものではあるのですが、一応、もの自体は基本的には別のものという形になっております。

こちらの「報告事項」と「議案」のそもそもの違いというのも、都市計画審議会の皆さんで決めていただきたことがある場合には、「議題」という形で取り扱わせていただきまして、こちらの都市計画審議会の皆様に知っておいていただきたような、都市建設で行っている事業だとかそういったものについては、こちらの「報告事項」という形で周知させていただいているというところですよ。

事前の説明が、恐らくきちんとできていなかったところで、ちょっと誤解を招いてしまいました、申し訳ございませんでした。

以上です。

○寺川委員

大変よく分かりました。ありがとうございました。

あくまでも、これは報告ということで、議題ではないということですね。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

そうです。

○寺川委員

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

では、以上で「報告事項第3号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画について」、終了したいと思います。

◎6 その他 報告事項第4号 歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について

○須永会長

続きまして、「報告事項第4号 歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について」の御説明をお願いいたします。

中村課長補佐、お願いいたします。

○事務局・中村道路整備課長補佐

それでは、報告事項第4号の資料を御覧いただけますでしょうか。

資料、表紙をめくっていただきまして、2枚目を御覧いただけますでしょうか。

歩行者利便増進道路、通称「ほこみち」というふうに呼ばれておりますが、まず、こちらの制度の概要ですが、令和2年の道路法の改正により創設されたものでございまして、歩行者のためのに

ぎわいを創出する道路の指定の制度です。

具体的には、道路管理者が「ほこみち」の指定の告示を行うことにより、食事施設、休憩施設等のにぎわい施設を道路占用により設置許可となるほか、占用者の公募により占用期間が最大20年に延長されるなど、道路空間の活用がしやすくなるという制度でございます。

朝霞市の取組としてですが、市道8号線のうちシンボルロードの区間につきまして、令和6年3月18日付けで歩行者利便増進道路の指定の告示を行ったところでございます。

次のページを御覧いただけますでしょうか。

こちらは、指定を行いました「ほこみち」の指定の範囲を示した図となっております。

「ほこみち」の指定の範囲としましては、市道8号線のうち図の上の方でございます、朝霞郵便局前にある「市役所前広場」から、図面の下に向かいまして下の方でございます、中央公園の野球場前にある「南口広場」までのシンボルロードの範囲を「ほこみち」として指定させていただきました。

報告事項第4号の説明は、以上でございます。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御報告がありましたが、この件につきまして、聴いておきたいことなどがあれば、お願いしたいと思います。

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

先週、先の日曜日に市役所前広場で「うちのベンチ」ができたのですが、これは、今回のこの活用第1号ということなののでしょうか。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今回、設置していただいた施設につきましては、一般的な工作物という形になりまして、こちらで説明しているような第1号のものではないです。

ただ、今後は、こういった指定をしましたので、例えばそこにそういったお店が置けるような、仮設の店舗が置けるような、そういったことは可能になったということです。そういったものができないかどうか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○須永会長

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

この資料を読みまして、食事施設、休憩施設等のにぎわい施設が、道路占用許可特例を受けることが可能で、公募すると占用期間が5年から20年に延長になるとか、ものすごくすてきなプランだと思うのですが、今後、公募する予定はあるのでしょうか。

○須永会長

中村課長補佐、お願いいたします。

○事務局・中村道路整備課長補佐

公募の予定につきましては、今後検討していったって、公募するかどうかというのも含めて検討していくというような状況で考えております。

○須永会長

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

その検討する時期とか方法は、どのような感じになるのでしょうか。

○事務局・中村道路整備課長補佐

「ほこみち」を指定している自治体が、埼玉県内ですと4自治体ありますので、そういった先進の事例なども研究させていただきながら、併せて検討していくというような形で考えております。

○須永会長

はい、どうぞ。

○兼本委員

時期的には、いつくらいになるのでしょうか。

ざっくりとでも。未定なら未定でもいいです。今年度内なのか、来年なのか。

○事務局・中村道路整備課長補佐

まだ、時期については内部でもはっきりと決めていないので、申し上げられるとしたら、現時点では未定というようにお話をしたいと思います。

○兼本委員

ありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして「報告事項第4号 歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について

て」を終了いたします。

本日の内容は以上となりますが、最後に事務局の方から連絡事項等ございますでしょうか。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今回の審議会につきましては、9月頃を予定しておりますので、また御連絡させていただきたいと思います。

また、冒頭でも御説明させていただきましたが、都市計画マスタープランの審議に時間を要するということで、これまで午後であれば3時から実施して、大体2時間くらいの御審議という形でしたが、本日と同様に、大体午後2時からからの会議開催とさせていただきたいと考えてございますので、御了承いただければと思います。

事務連絡は、以上です。

◎7 閉会

○須永会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て済みましたので、進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。